第3期　紫波町まち・ひと・しごと創生
総合戦略（素案）

令和7年　月

紫波町

目 次

Ⅰ はじめに ……1

1 総合戦略の趣旨 ……2

2 総合戦略の位置づけ ……4

3 第3期総合戦略の対象期間 ……4

Ⅱ 人口ビジョン ……5

1 町の総人口の推移 ……6

2 年齢3区分別人口の推移 ……7

3 自然増減と社会増減の推移 ……8

4 本町の人口ピラミッド ……9

5 年齢階級別の時系列分析 ……10

6 出生数と婚姻数 ……11

7 国立社会保障・人口問題研究所による本町の将来人口推計 ……12

8 本町の将来人口の展望 ……13

Ⅲ これまでの取組の検証 ……15

1 第2期紫波町総合戦略における取組の検証について ……16

2 評価方法 ……16

3 基本目標ごとの評価 ……17

基本目標1 ローカル経済でしごとが生まれる ……17

基本目標2 女性・若者に選ばれて新しいひとの流れが生まれる ……19

基本目標3 子育て支援・教育の充実で若い世代の安心が生まれる ……21

基本目標4 民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる ……23

Ⅳ 総合戦略において重視する視点 ……25

1 第2期紫波町総合戦略において重視してきた視点 ……26

2 第3期紫波町総合戦略において重視する視点 ……26

Ⅴ　地域ビジョン・基本目標　……31
1　地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）　……32
2　基本目標　……32
3　第3期紫波町総合戦略の全体像　……34

Ⅵ　基本目標別戦略　……35
基本目標1　ローカル経済でしごとが生まれる　……36
基本施策1－1　地域農林業の中核となる経営体の育成と
次代を担う新規就農者の確保・育成　……38
基本施策1－2　効率的で収益力の高い技術の開発や導入と安定した農業収入の確保　……39
基本施策1－3　中小企業の成長と地域経済の発展を支援　……40
基本施策1－4　地域資源と伝統産業を生かした観光振興　……42

基本目標2　女性・若者に選ばれて新しいひとの流れが生まれる　……43
基本施策2－1　出合い・結婚支援　……44
基本施策2－2　魅力ある住環境の整備　……45
基本施策2－3　移住・定住の促進　……46
基本施策2－4　多様な主体との連携・交流促進　……47
基本施策2－5　地域資源を活用したつながりづくり　……48

基本目標3　子育て支援・教育の充実で若い世代の安心が生まれる　……50
基本施策3－1　親子の健康管理　……52
基本施策3－2　子育てを社会全体で応援する環境づくり　……54
基本施策3－3　未来社会を切り拓く資質・能力の育成　……56
基本施策3－4　継続的な療育・養育支援　……58

基本目標4　民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる　……60
基本施策4－1　ヒト・モノ・カネの地域内循環を生み出す地域経営を支援　……61
基本施策4－2　パブリックマインドを持った人材が生まれる土壌づくり　……62
基本施策4－3　ストックマネジメントの推進　……63

横断的目標（CG）デジタル活用により便利でやさしい暮らしが生まれる ……………………65
CG－1 デジタル技術の活用による地方創生事業の推進 ……………………………66
CG－2 自治体DXの推進による質の高い行政サービスの提供 ………………………67

Ⅶ 戦略の推進 ………………………………………………………………69
1 推進組織 ……………………………………………………………………70
2 効果検証 ……………………………………………………………………70
3 戦略の見直し ………………………………………………………………70

Ⅰ　はじめに

1 総合戦略の趣旨

我が国における急速な少子高齢化や人口減少などの課題解決を図るため、国は平成 26(2014)年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」(以下、「法」という。)を公布、同年 12 月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)を策定し、あらゆる分野において地方創生に関する取組を総合的かつ計画的に進めてきました。令和2(2020)年度には、第2期総合戦略をスタートさせ、「新しい時代の流れを力にする」、「多様な人材の活躍を推進する」という新たな視点が総合戦略に加わりました。

その後、社会情勢が大きく変化していく中で、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの活用をしつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するため、国の第2期総合戦略が抜本的に改訂され、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が令和4(2022)年 12 月に策定されました。

本町においても、平成 28 年度に策定した「紫波町人口ビジョン」による推計に基づきながら、法第 10 条の規定に基づき、平成 28(2016)年度に第1期紫波町総合戦略、令和 2(2020)年度に第2期紫波町総合戦略を策定し、地域課題の解決や魅力向上に向けた取組を推進してきました。

このたび第2期紫波町総合戦略が令和 6(2024)年度をもって計画最終年度を迎えることから、次の(1)から(3)までの視点を踏まえつつ、第3期紫波町総合戦略を新たに策定します。

(1) 人口減少問題の克服

全国的な人口減少と東京一極集中に代表される大都市への人口移動を背景に、紫波町の人口も減少傾向で推移しています。一定程度の社会増があることで、現時点では減少のスピードは緩やかなものになっていますが、死亡数は増加傾向に、出生数は減少傾向にあるため、これからも人口減少は避けられないと考えられます。

本町は昭和 50 年代(1970 年代半ば)の古館駅周辺の民間開発を契機に人口の増加が続き、平成 17(2005)年国勢調査時点では 33,692 人になりましたが、以降、人口は緩やかに減少しています。合計特殊出生率が向上し、社会増減が均衡したとしても、令和 42(2060)年には 27,000 人程度まで人口が減少すると考えられます。

私たちは、人口減少社会が到来したことを認識しつつ、人口減少社会に適応しながら、町が持っている強みや地域資源を最大限に生かし、誰もが安心して住み続けることができる、持続可能なまちをつくらなければなりません。

(2) 稼ぐ力の確保

地域経済は、大都市圏に比べ、消費の回復に遅れがみられるほか、人口減少に伴い人手不足も顕在化しています。このような状況のもと、私たちは公民連携、地域間連携、政策間連携によりローカル経済で稼ぐ仕組みを整え、町の経済発展の確保に努め、人口減少時代に合った活力ある紫波町をつくる必要があります。

本町のオガールプロジェクト(紫波中央駅前の町有地を活用した公民連携による経済開発)は、「地方創生の成功モデル」と言われ、全国からも注目を集めています。これは、リスク・責任・判断の一致の原則に基づき、民がリスクをとって事業を実施、官は規制緩和などの支援を、金融機関は金融支援を行うこと

で民の持続可能な事業経営が実現していることが評価されていることによります。紫波町におけるまち・ひと・しごと創生への取組は、本町がこれまで取り組んできた、民の知見が最大限活かされた公民連携によるまちづくりを基本に据えます。

(3) デジタル技術の活用

国は、デジタル社会の実現に向けた羅針盤として「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和5（2023）年6月9日閣議決定）を策定し、デジタル社会で目指すべき施策を示し、自治体が重点的に取り組むべき事項をとりまとめています。

また、国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」から「デジタル田園都市国家総合戦略」（令和4（2022）年 12 月 23 日閣議決定）への抜本的な見直しを行い、国のデジタル実装の基礎条件を整備するとともに、デジタル技術を活用することで地方創生を加速化・深化する考えを示しました。

デジタル技術は、人々の生活や働き方、産業構造などに大きな影響を与えており、人手不足への対応、経済成長、業務の効率化・不便の解消など、多様な分野において課題の解決に大きく寄与することが期待されます。

本町においても、国の方針を勘案しつつ、デジタル技術の活用により地域の課題や魅力向上につながる地方創生の取組をさらに推進し、住民一人ひとりがやさしい暮らしを体感することができるまちを目指します。

2 総合戦略の位置づけ

本町における総合戦略は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や岩手県の「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」を勘案しつつ、人口ビジョンによる推計に基づきながら、今後5ヵ年において地方創生に取り組むための目標や施策の基本的方向、具体的な取組内容をまとめたものです。

第三次紫波町総合計画（令和2～9年度）との整合性に配慮しつつも、総合戦略は人口減少対策に特化したプロジェクト事業の推進を図るため、総合計画とは別に策定します。

3 第３期総合戦略の対象期間

令和7（2025）年度から令和 11（2029）年度の5年間とします。

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
第１期紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略														
					第２期紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略									
										第３期紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略				

Ⅱ　人口ビジョン

1 町の総人口の推移

本町の総人口は平成 17（2005）年をピークにゆるやかな減少傾向にあり、令和 5（2023）年には 31,906 人となっています。

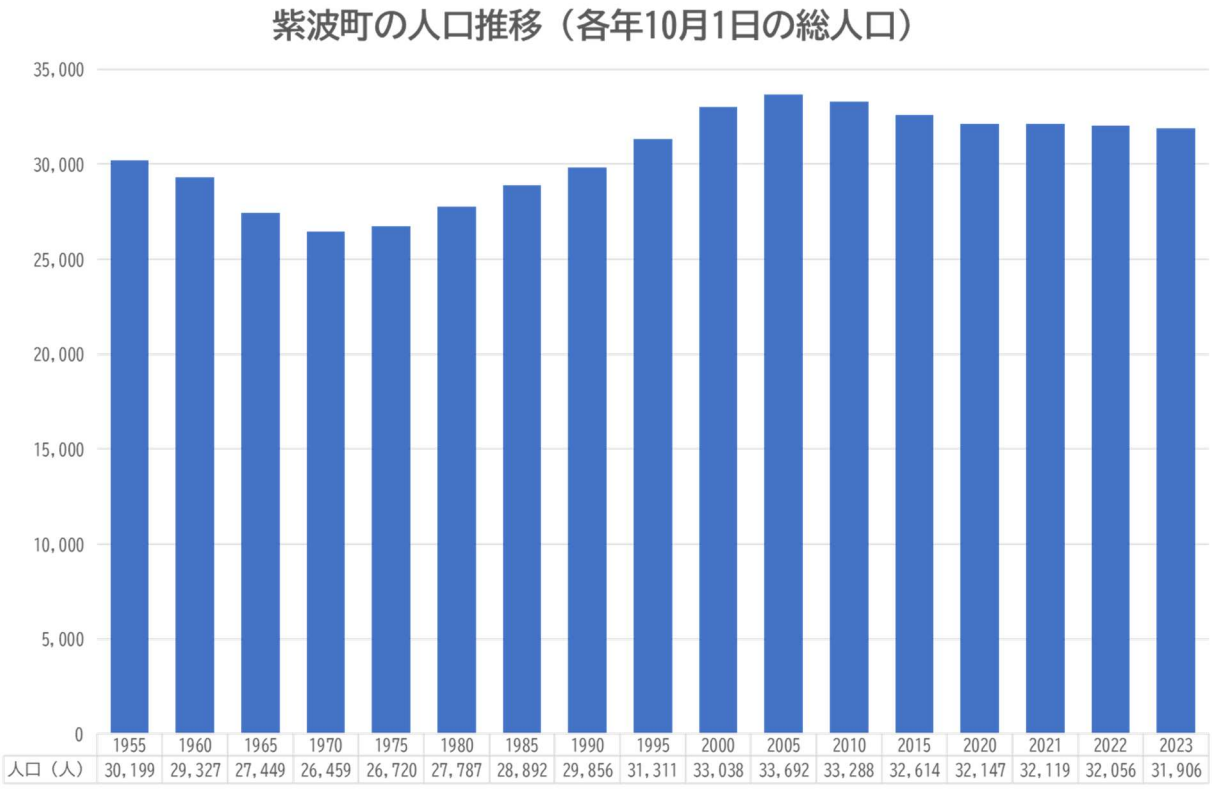

	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2021	2022	2023
人口（人）	30,199	29,327	27,449	26,459	26,720	27,787	28,892	29,856	31,311	33,038	33,692	33,288	32,614	32,147	32,119	32,056	31,906

データ：国勢調査の実績値（2020 年まで）、岩手県人口移動報告年報による推計値（2021 年以降）

2　年齢３区分別人口の推移

直近 10 年間の年齢 3 区分別の人口をみると、年少人口（0～14 歳）は減少傾向にあり、10 年間で 499 人減少しています。生産年齢人口も同じく減少傾向にあり、2,356 人の減少となっています。老年人口（65 歳～）は増加傾向にあり、1,610 人の増加となっています。

一方、人口構成比については、年少人口はほぼ横ばい、生産年齢人口は6％の減少、老年人口は 6％の増加となっています。

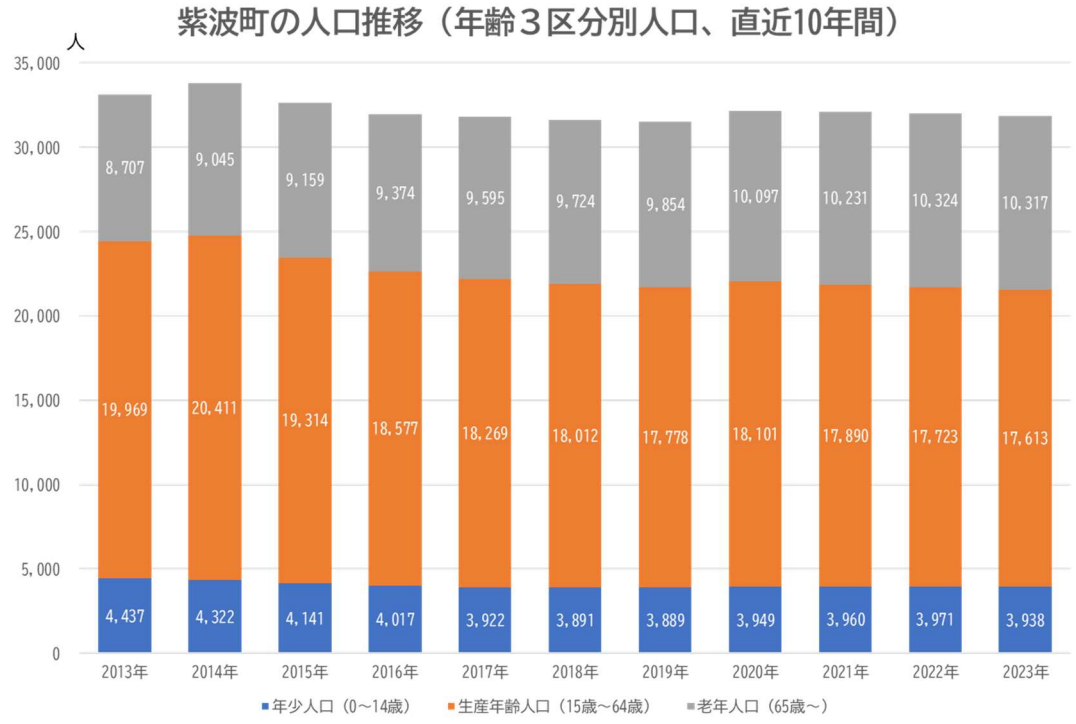

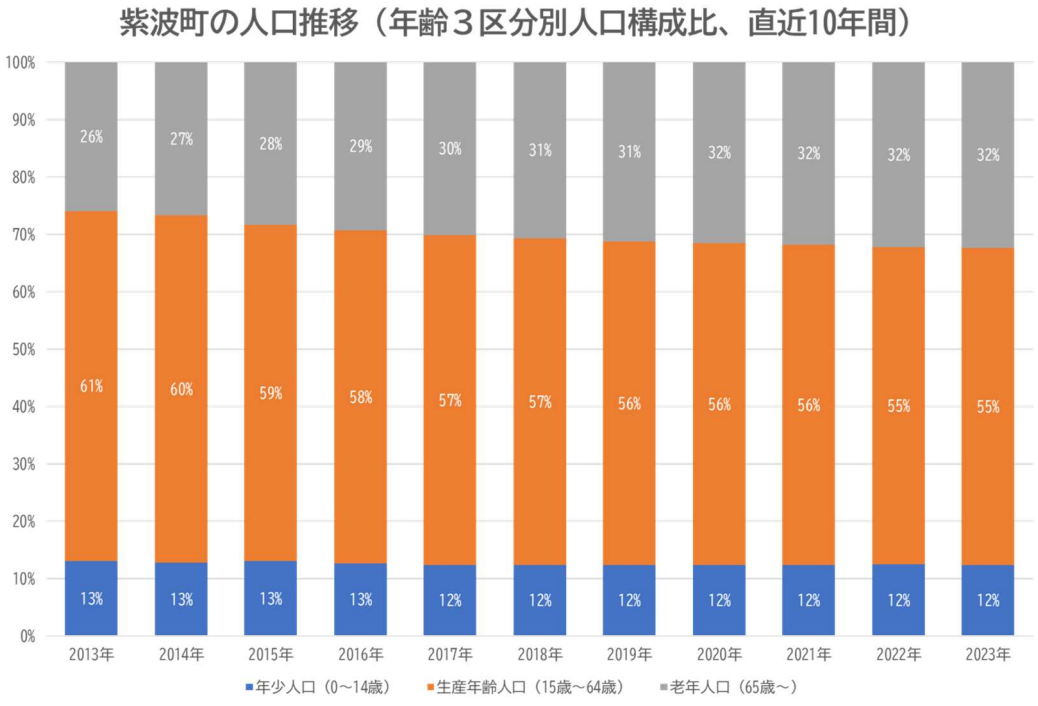

データ：国勢調査、岩手県人口移動報告年報

3　自然増減と社会増減の推移

自然増減（出生数と死亡数との差）については、平成 13（2001）年以降、毎年死亡数が出生数を上回る状況が続いています。社会増減（転入数と転出数との差）については、おおむね転入数が転出数を上回っている状況です。

紫波町の自然増減の推移

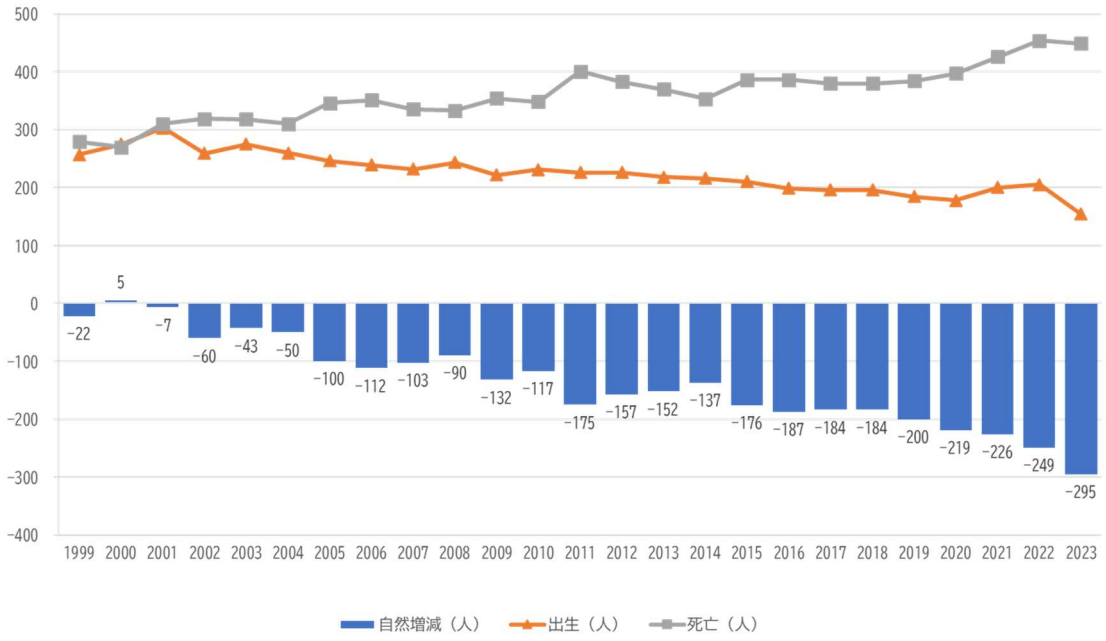

紫波町の社会増減の推移

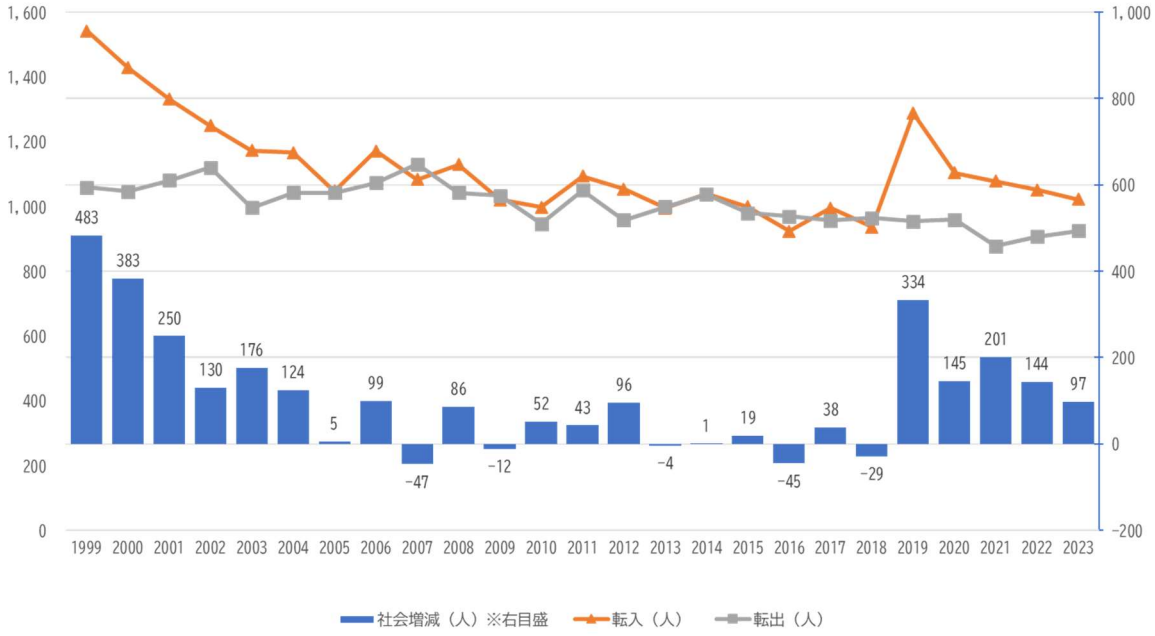

データ：住民基本台帳（年度末）

4　本町の人口ピラミッド

平成 12(2000)年以降の人口ピラミッドをみると、平成 12(2000)年では 50～54 歳の人口が最も多いボリュームゾーンを示していましたが、平成 22(2010)年になると 60～64 歳に、さらに令和2(2020)年になると 70～74 歳の人口が最も多くなっています。このように、人口ピラミッドの重心が年々高い位置に移動していることがわかります。

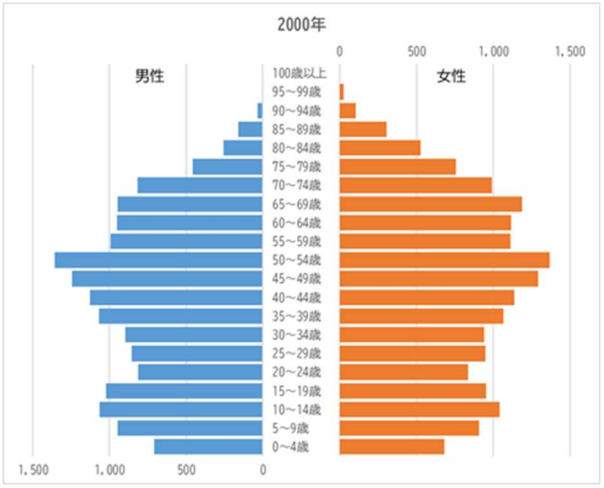

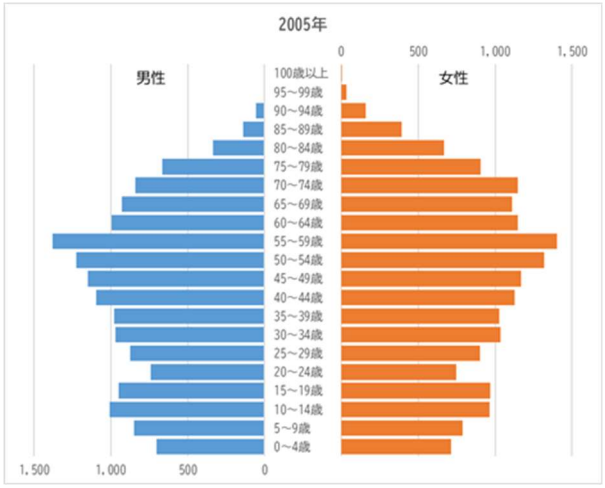

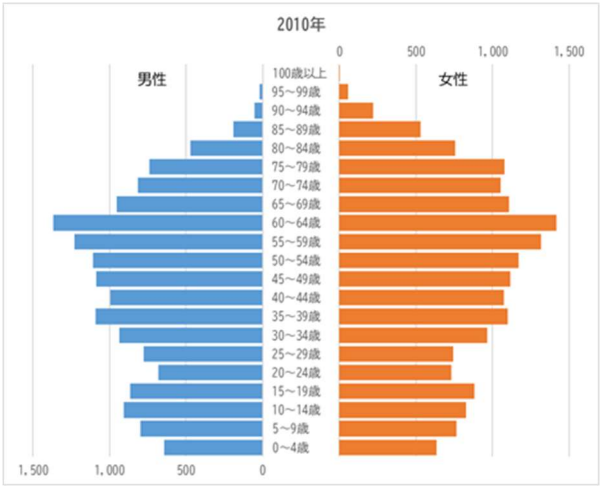

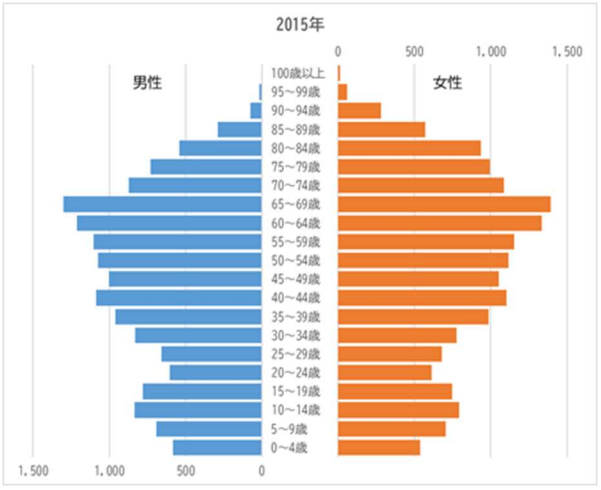

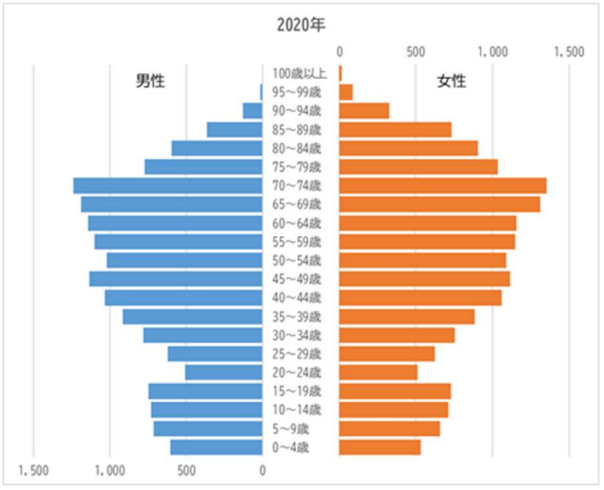

データ：国勢調査

5　年齢階級別の時系列分析

平成 12(2000)年以降の年齢階級別人口の増減をみると、男女ともに 20～24 歳のときに転出が多くなっており、進学や就職などで町外に転出しているのではないかと考えられます。

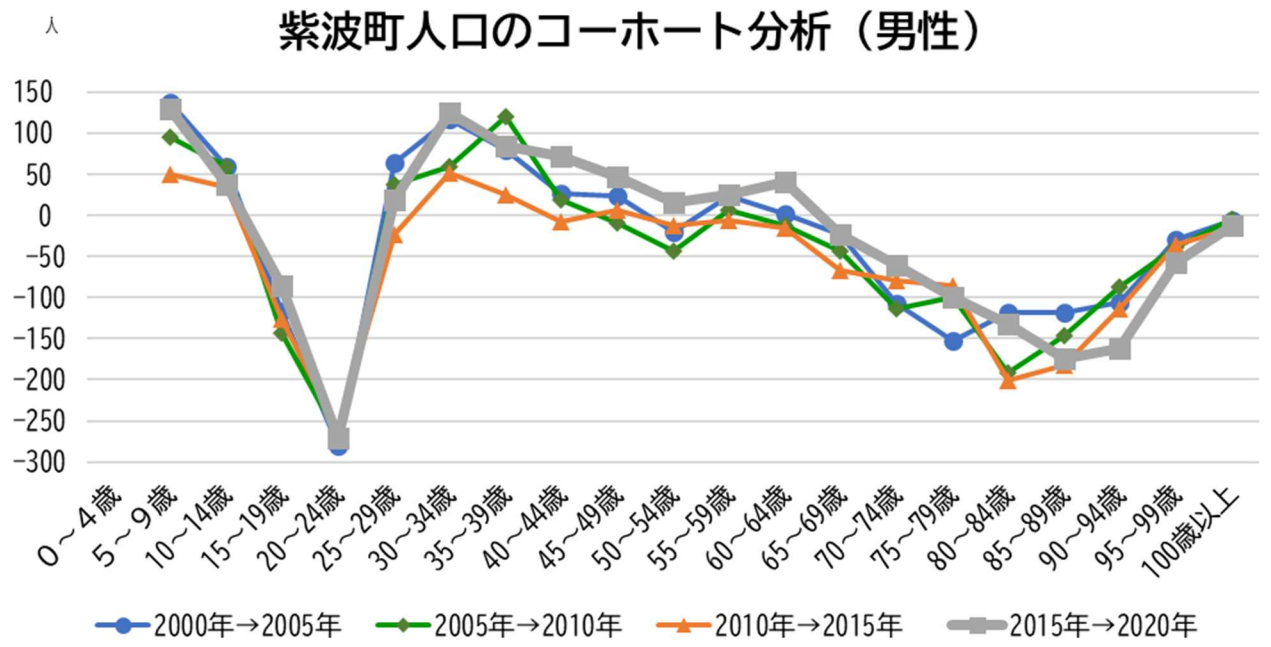

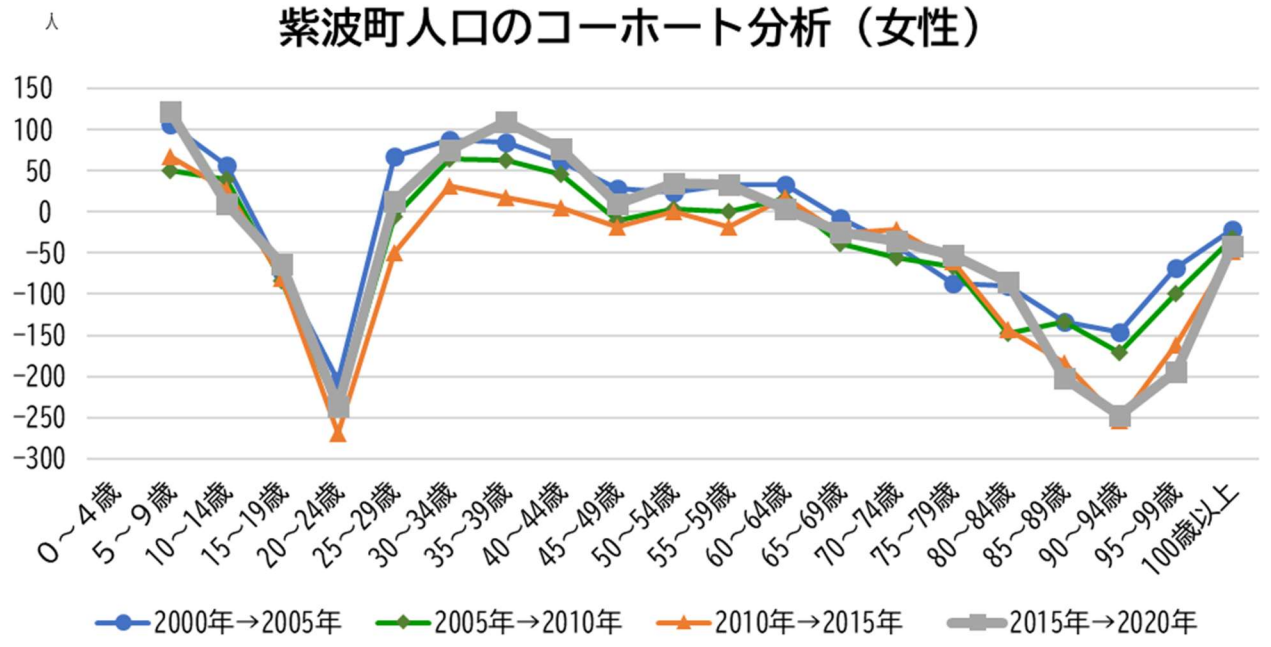

データ：国勢調査

6 出生数と婚姻数

出生数をみると、令和 2(2020)年までは減少傾向でしたが、令和3(2021)年と令和4(2022)年は200 人台に回復しました。しかし、令和5(2023)年には 154 人となり、直近 10 年で最少となりました。

婚姻数は全体的に減少傾向にあり、直近 5 年間では令和 4(2022)年を除き、100 組を下回っています。

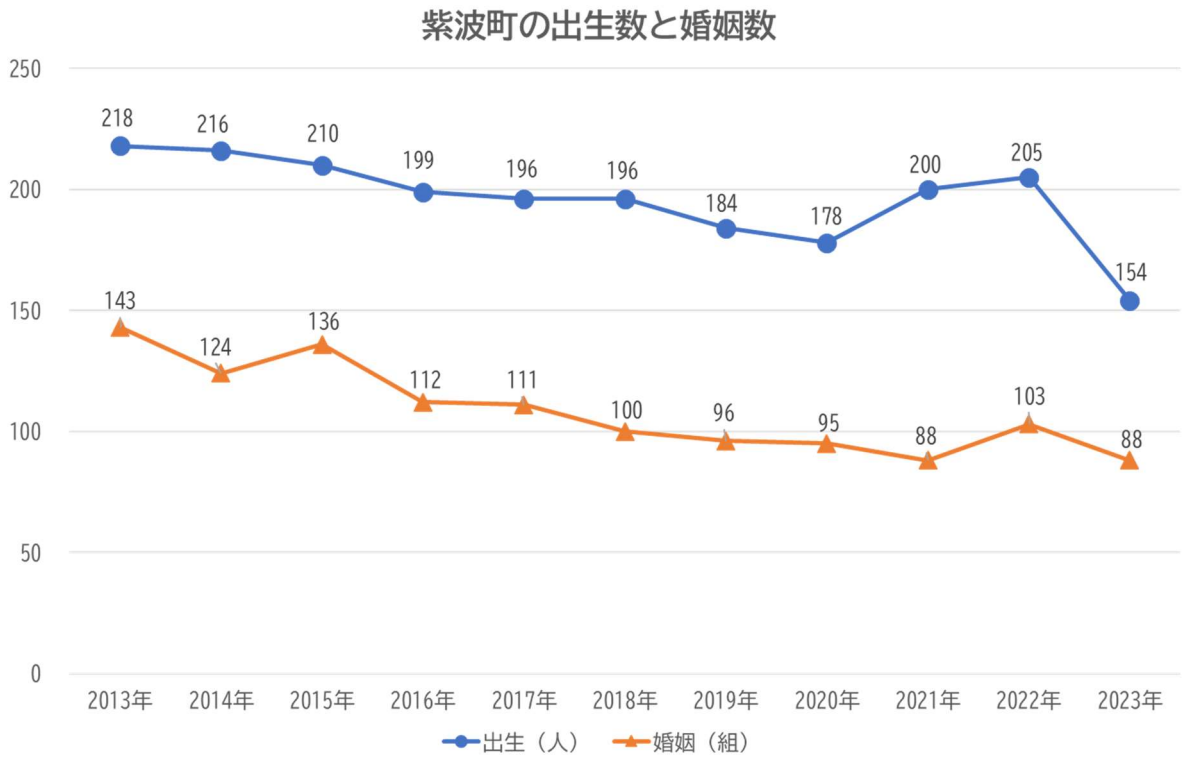

データ:出生数は住民基本台帳(年度末)、婚姻数は岩手県保健福祉年報(2023 年のみ戸籍事件表)

7 国立社会保障・人口問題研究所による本町の将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）が令和5（2023）年 12 月に行った将来人口推計によると、本町の総人口は減少傾向に変わりはなく、2050 年の総人口は 23,581 人となり、令和2（2020）年と比較すると 8,566 人（26.6％）減少すると推計されています。

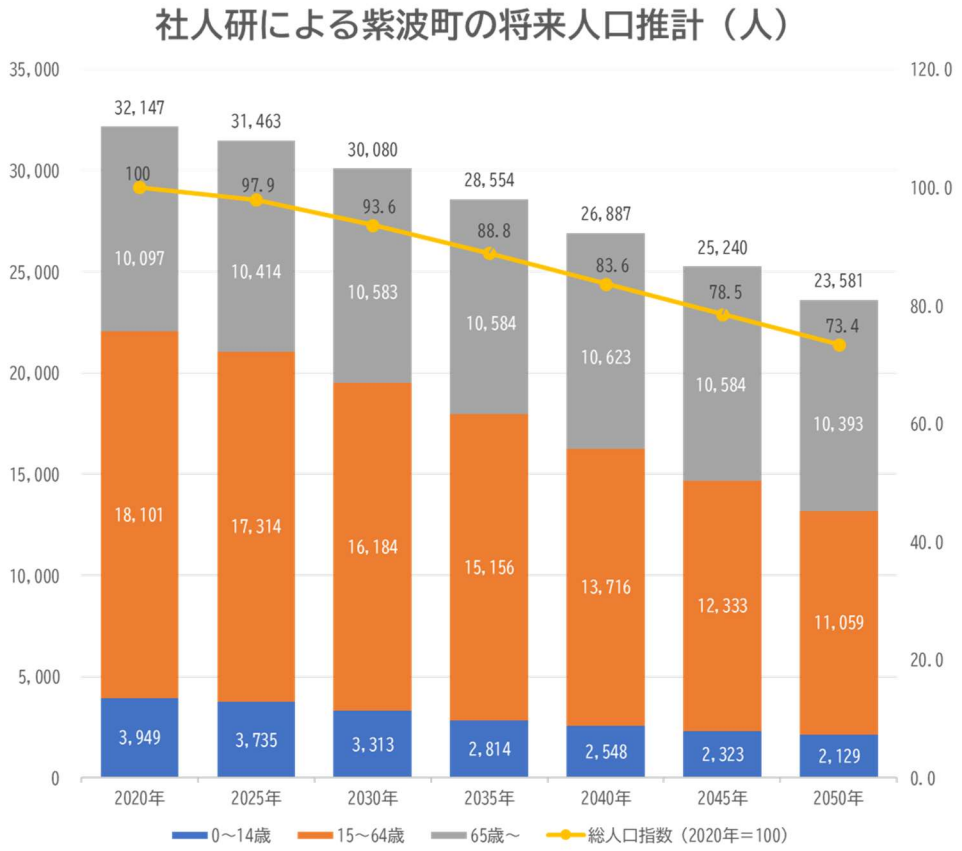

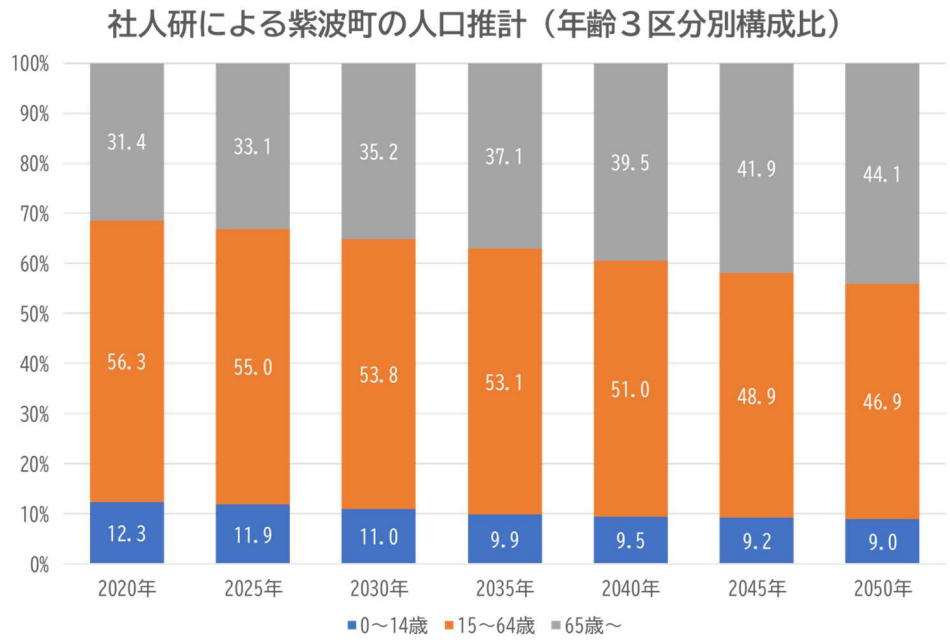

データ：国立社会保障・人口問題研究所（令和 5（2023）年 12 月）

8 本町の将来人口の展望

社人研による推計では人口減少のスピードが加速するとの見通しがなされていますが、令和2(2020)年までの実績では社人研推計をわずかですが上回る人口を維持しています。

こうした状況と、更なる人口増加への取組に努めて人口減少のスピードをできる限り緩やかにすることを前提に、平成 28(2016)年に示した推計値をベースとして、本町の 2060 年の総人口を 27,000 人程度と展望します。

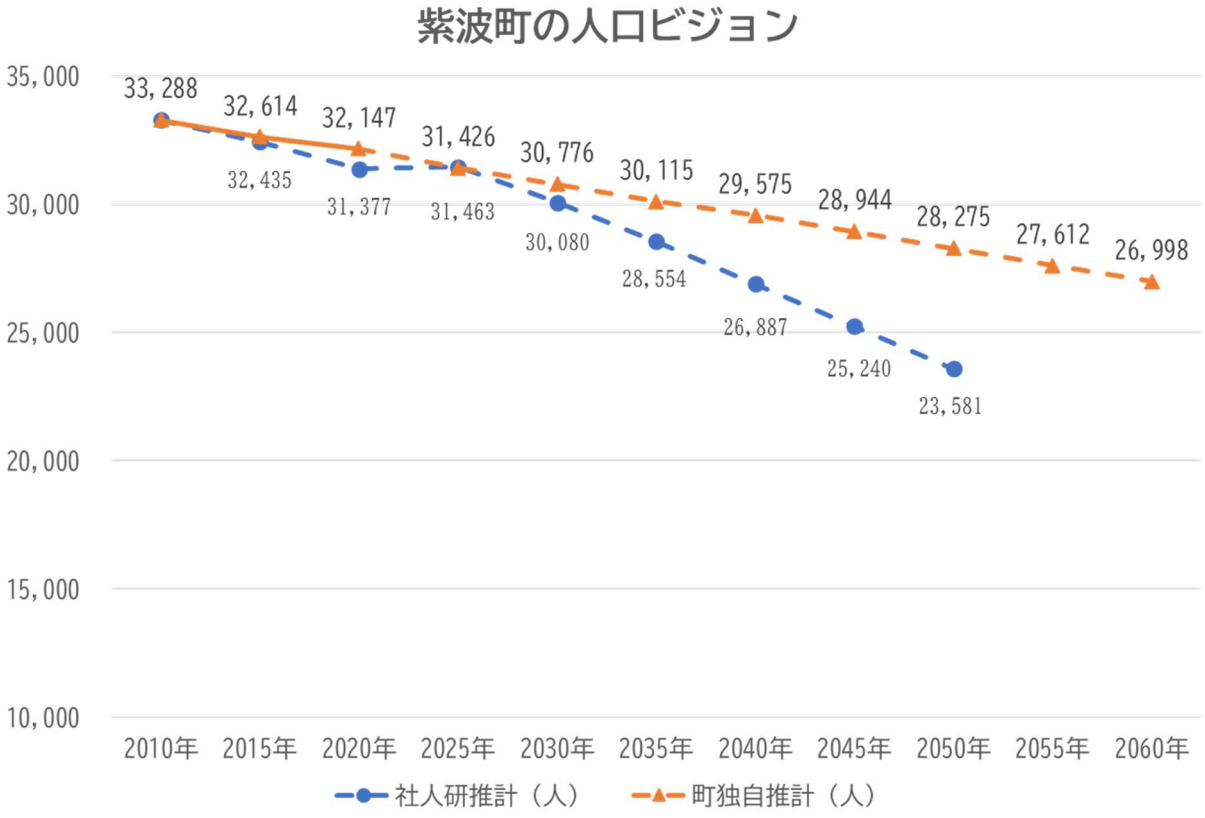

データ:国立社会保障・人口問題研究所、紫波町推計(2020 年までは国勢調査実績値)

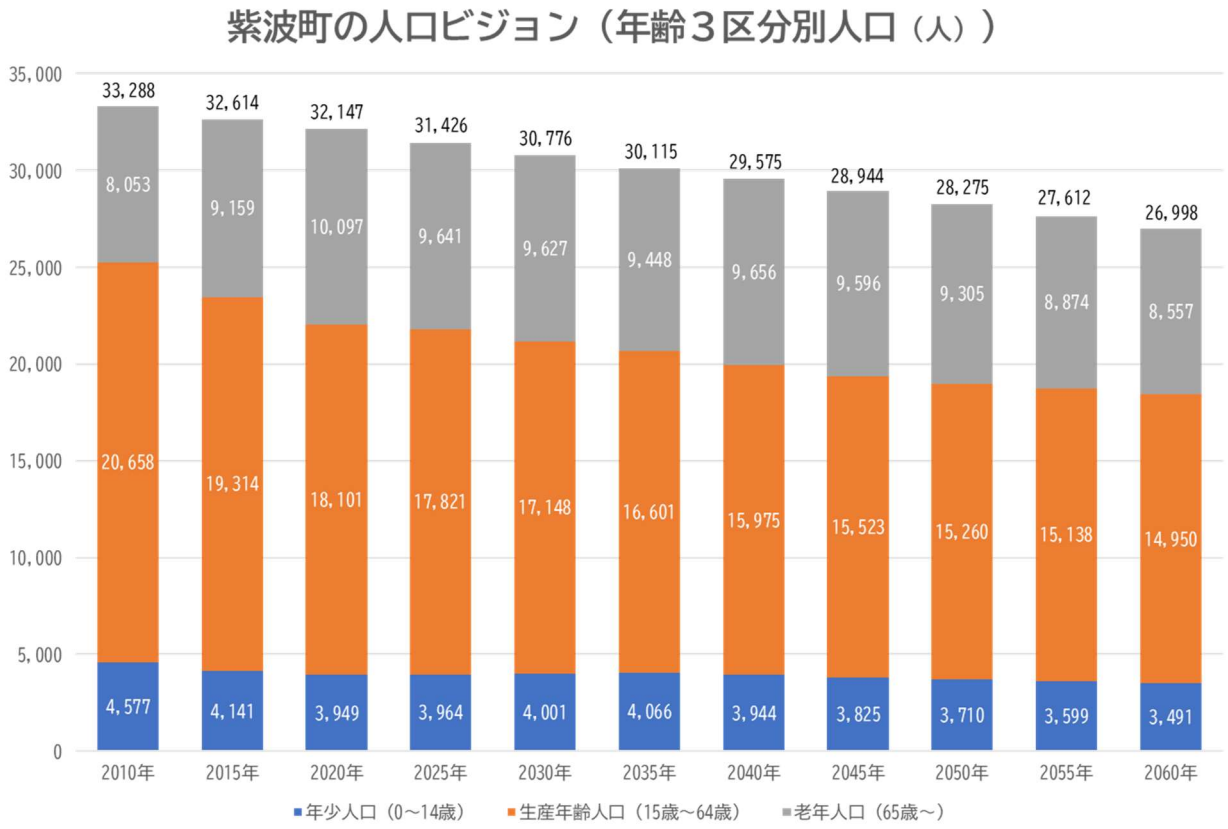

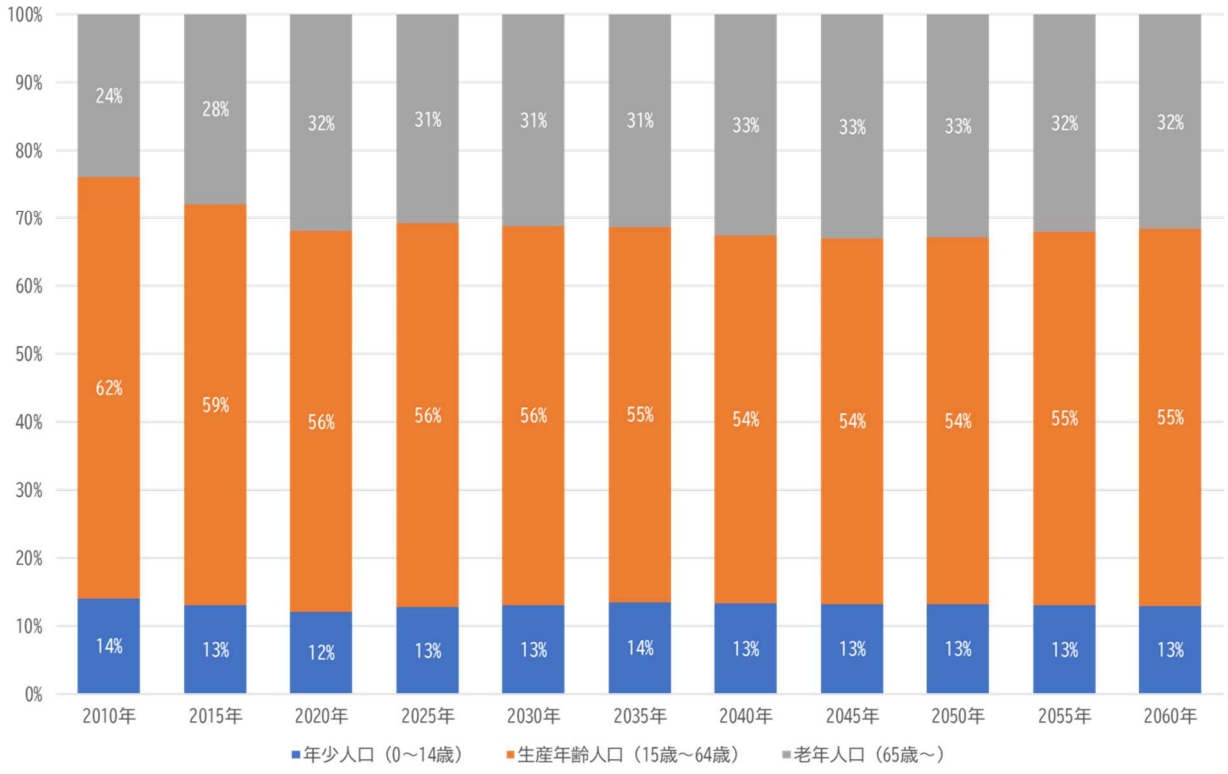

データ：紫波町推計（2020 年までは国勢調査実績値）

Ⅲ　これまでの取組の検証

1 第2期紫波町総合戦略における取組の検証について

令和2（2020）年3月に策定した第2期紫波町総合戦略においては、「ローカル経済でしごとが生まれる」「女性・若者に選ばれて新しいひとの流れが生まれる」「子育て支援・教育の充実で若い世代の安心が生まれる」「民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる」の4つの基本目標を掲げ、各種プロジェクトを進めてきました。

また、第2期紫波町総合戦略の推進に当たっては、産・官・学・金・労・言などの各分野の代表者で構成する「紫波町まち・ひと・しごと創生推進協議会」において、毎年度、施策や重要業績評価指標（KPI※）などの進捗状況を把握し、検証を行ってきました。

第2期紫波町総合戦略における4つの基本目標ごとの数値目標や、目標達成指標及び重要業績評価指標（KPI※）の達成状況、具体的な施策及び事業の主な取組内容と成果について、取りまとめた内容は次のとおりです。

※KPI･･･Key Performance Indicator の頭文字をとったもの。日本語では「重要業績評価指標」と訳され、事業目標を設定するため、施策ごとに達成すべき成果目標のこと。

2 評価方法

総合戦略の事業効果の目安として、基準値と目標値、実績値の関係を評価の判断基準としています。
事業効果の評価区分及び判断基準は以下のとおりです。

評価区分		判断基準
◎	達成	目標値を達成した（達成率 100％以上）
○	概ね達成	目標値を概ね達成した（達成率 80％以上）
△	前進	目標値は未達成だが、策定時の値（基準値）よりも前進した（目標値に近づいた）
×	停滞・後退	策定時の値（基準値）から変化なし・目標値から遠ざかった
－	評価不能	数値目標の実績値が測定不能である等の理由により、評価ができない

3 基本目標ごとの評価

基本目標1 ローカル経済でしごとが生まれる

（1） 基本的方向

・起業に挑戦する人と挑戦する人を応援する人を支援し、「稼ぐ」持続可能な産業を育てる。

・町の地理的特徴や地域資源を生かした産業の定着を進める。

（2） 数値目標達成状況

数値目標として設定した起業数は、目標値の 100 件に対して実績が 149件となっており、目標値を達成しました。

目標指標	基準値	実績						目標値	達成状況
		R2	R3	R4	R5	R6	累計		
起業数(件)【累計】	86 (H27~R1)	41	31	37	40	—	149	100 (R2~R6)	◎

（3） 主要な施策の重要業績評価指標(KPI)達成状況

目標値に対するKPIは、全8項目のうち「達成◎」が2項目、「概ね達成○」が0項目となっており、達成率は 25%となっています。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	実績						目標値	達成状況
		R2	R3	R4	R5	R6	累計		
6次産業化新規取組者数(人)【累計】	－ (H27~R1)	2	1	1	1	—	5	5 (R2~R6)	◎
新規就農研修者数(人)【累計】	－ (H27~R1)	0	0	0	0	—	0	10 (R2~R6)	×
新規企業立地数(社)【累計】	1 (H27~R1)	0	1	0	0	—	1	2 (R2~R6)	△
製品の高付加価値化・販路拡大件数(件)【累計】	2 (H27~R1)	0	1	0	0	—	1	3 (R2~R6)	△
事業者による温室効果ガス排出削減量(t-CO2)【累計】	414 (R4)			—	—	—	—	1,242 (R2~R6)	—
脱炭素化普及啓発活動への参加者数(人)	50 (R4)			196	93	—	—	100	△
観光入込客数を含めた交流人口(万人)	245 (R1)	210	205	202	226	—	—	250	△
新商品等開発件数(件)【累計】	9 (H27~R1)	2	27	4	2	—	35	10 (R2~R6)	◎

（4） 主な取組内容・成果

・町内の関係団体や県内の大学等と連携し、町の特産物を活用した商品開発を行うなど、6次産業化の支援を行った結果、5人（目標値：5人）の事業者が新たに6次産業化に取り組んだほか、町内の農産物を活用した新商品等の開発が 35件（目標値：10件）行われました。

・町の補助金を活用した新規就農研修者はいませんでしたが、国の新規就農者支援事業を活用し、期間中、4人が農業技術の習得や経営管理能力の向上などに資するための研修を受け、新規就農しています。

・商工観光課が企業支援の窓口となり、企業立地に関する情報発信や調整等を行ったことで、令和2年度から令和5年度に新たに1社（目標値：2社）の企業立地が行われました。

・一般家庭、事業者を問わず、脱炭素化の普及啓発に関するセミナーやシンポジウムなどを様々な形態で開催した結果、令和4年度には 196 人、令和5年度には 93 人の参加があり、脱炭素社会を構築していく必要性について一定数の理解が広がりました。

・新型コロナウイルス感染症の影響によって人々の行動が大きく制限されたことに伴い、町の交流人口も大きく減少し、観光産業を中心として大きな打撃を受けました。そのような中、町では令和 4 年 3 月に「酒のまち紫波推進ビジョン」を策定し、酒産業の活性化に努めたほか、令和 5 年度には「東根山の日条例」を制定し、あづまねエリアの認知度や価値の向上に努めるなど、地域資源を活用した観光振興に努めたことにより、令和5年度の交流人口はコロナ禍前と同等程度まで回復傾向にあります。

基本目標2　女性・若者に選ばれて新しいひとの流れが生まれる

（1） 基本的方向

・主に女性・若者にとって住みよい、働きやすい環境をつくる。

・若い世代を中心とした田園回帰ニーズに応え、町の魅力を発信し、移住・定住を促進する。

（2） 数値目標

数値目標として設定した社会増減数は、目標値の±0人に対して、令和2年度から令和5年度はいずれも社会増となっており、目標値を達成できる見込みです。

目標指標	基準値	実　績					目標値	達成状況
		R2	R3	R4	R5	R6		
社会増減数（人）	9 （H30）	278	228	83	79	—	±0	◎

（3） 主要な施策の重要業績評価指標（KPI）達成状況

目標値に対するKPIは、全7項目のうち「達成◎」が1項目、「概ね達成○」が0項目となっており、達成率は約 14％となっています。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	実　績						目標値	達成状況
		R2	R3	R4	R5	R6	累計		
性別に関わりなく社会参加ができる町だと思う人の割合（%）	38.4 （H29）	—	—	—	45.4	—	—	50	△
古館駅乗降客数（人/月）	1,171 （R1）	943	946	959	1,171	—	—	1,200	△
デマンド型乗合バスの年間利用者数（人）	23,000 （H30）	16,127	21,150	24,269	27,181	—	—	25,000	◎
転入者数（人/年）	947 （H30）	611	1,145	968	953	—	—	1,000	△
空家バンク新規登録数（件）【累計】	10 （H27~R1）	6	3	3	1	—	13	30 （R2~R6）	△
企業の森づくり取組団体数（団体）	6 （R1）	7	7	7	7	—	—	10	△
体験型旅行者数（人）【累計】	1,055 （H27~R1）	0	0	30	51	—	81	1,000 （R2~R6）	×

（4） 主な取組内容・成果

・令和2年度から運行を開始したしわまる号の利用者は、年間 3,000 人増加ペースで堅調に推移しており、令和5年度には延べ 27,181 人（目標値：25,000人）がしわまる号を利用しました。

・男女共同参画に関する令和5年度町民意識調査の結果によると、「性別に関わりなく社会参加ができる町だと思う人の割合」は 45.4％となっており、平成 29 年度（基準値：38.4％）と比較して、町民の間で男女共同参画に関する意識の向上がみられました。

・転入者数について、目標値として定めた 1,000 人以上の転入があったのは令和3年度のみでしたが、令和4年度及び令和5年度の転入者数は基準値である 947 人を上回っており、微増傾向にあります。

・空家所有者等への意向調査に基づき、空き家バンク制度へ関心を示した人に対し個別の働きかけを行ったところ、令和2年度から令和5年度において 13 件の登録があり、空家の有効活用につながっています。

・紫波企業の森活動については、新型コロナウイルス感染症の影響の影響により活動方法の見直しや活動回数の減少等があり、新規に協定を締結する団体が増えず、現状維持となりました。

・令和3年度からは「バレーボールでつながるまちプロジェクト」による地方創生事業を展開しており、Vリーグ公式戦や日本代表による親善試合を開催することで、交流人口や町を応援してくれる人（町のファン）の増加につながりました。また、当該プロジェクトは企業版ふるさと納税制度を活用していることから、県内外の様々な企業と接点を持つことができました。

・新型コロナウイルス感染症の影響により、特にも令和2年度から令和4年度は人々の行動が大きく制限されたことでイベント等の開催が抑制されたことから、町内への旅行者や交流人口は伸び悩みました。

基本目標3　子育て支援・教育の充実で若い世代の安心が生まれる

（1） 基本的方向

・出産、乳幼児期の保育から就学期まで切れ目のない子育て支援を行う。

・子どもたちが、予測困難な社会をたくましく生きていく力を育めるよう、子育ち・教育を支援する。

（2） 数値目標

数値目標として設定した年少（0～14 歳）人口は、目標値の 4,000 人に対して、令和2年度時点で 3,949 人となっており、目標値を達成できませんでした。

目標指標	基準値	実　績					目標値	達成状況
		R2	R3	R4	R5	R6		
年少（0～14 歳）人口（人） ※総務省「国勢調査」	4,141（H27）	3,949	—	—	—	—	4,000	×

※総務省「国勢調査」は5年に1度実施され、直近では令和2（2020）年度に実施された。
次期「国勢調査」は令和7（2025）年に実施予定。

（3） 主要な施策の重要業績評価指標（KPI）達成状況

目標値に対するKPIは、全6項目のうち「達成◎」が2項目、「概ね達成○」が1項目となっており、達成率は 50%となっています。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	実　績						目標値	達成状況
		R2	R3	R4	R5	R6	累計		
産後における保健師等からの指導やケアに満足する人の割合（%）	92.7（R1）	92.5	95.5	90.9	89.6	—	—	95.0	×
保育施設入所待機児童数（人）	42（R1）	9	1	2	2	—	—	0	○
新たに創設された子どもの居場所（箇所）【累計】	－（H27~R1）	2	3	3	0	—	8	2（R2~R6）	◎
家庭で自ら計画を立てて勉強している中学3年生の割合（%）	53.3（R1）	67.6	74.7	76.9	62.5	—	—	75.0	△
集団心理検査における学級生活満足群出現率（%）	78.0（R1）	77.8	72.5	77.8	44.4	—	—	80	×
要保護児童対策実務者・窓口担当者連携会議開催回数（回/年）	12（R1）	12	12	11	12	—	—	12	◎

（4） 主な取組内容・成果

・保育施設については、民間事業者と協議を重ね、令和2年度から令和5年度において民営小規模保育所5カ所、小学校跡地活用による民営認可保育所1カ所が開所しており、保育施設入所待機児童数の解消（基準値：42 人→R5 実績値：2人）に繋がりました。

・また、学童保育についても民間事業者と協議を重ね、令和2年度から令和5年度において新たに放課後児童クラブ6支援単位、こどもの家1支援単位が開所したほか、令和2年度に古館地区において、コロナ対策として長期休業中の小規模分散型の子どもの居場所事業を試行しており、目標値として定めた2箇所を大きく上回りました。

・要保護児童対策実務者・窓口担当者連携会議を月1回ペースで開催（目標値：12 回→実績値：12回）しており、関係者間での情報共有・連携強化を図りました。

基本目標４　民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる

（1） 基本的方向

・地域の小さな取組にも光をあて、ヒト・モノ・カネが循環する弾力性のある地域づくりを支援する。

・公民連携によるまちづくりを推進する。行政と民間が連携し、お互いの役割を分担しながら官民で公益を担う。

（2） 数値目標

数値目標として設定した新たな地域づくり拠点数は、目標値の2箇所に対して、令和5年度時点で0件となっており、目標値を達成できない見込みです。

目標指標	基準値	実　績						目標値	達成状況
		R2	R3	R4	R5	R6	累計		
新たな地域づくり拠点数（箇所）【累計】	2 (H27~R1)	0	0	0	0	—	0	3 (R2~R6)	×

（3） 主要な施策の重要業績評価指標（KPI）達成状況

目標値に対するKPIは、全10項目のうち「達成◎」が4項目、「概ね達成○」が0項目となっており、達成率は40%となっています。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	実　績						目標値	達成状況
		R2	R3	R4	R5	R6	累計		
地域おこし協力隊の新規採用（人）【累計】	8 (H27~R1)	0	2	1	3	—	6	10 (R2~R6)	△
新たな地域づくり活動件数（件）【累計】	11 (H27~R1)	0	4	1	1	—	6	15 (R2~R6)	△
リノベーション物件数（件）【累計】	10 (H27~R1)	4	0	3	3	—	10	10 (R2~R6)	◎
現代版家守創出人数（人）【累計】	2 (H27~R1)	0	0	0	0	—	0	2 (R2~R6)	×
紫波型の断熱改修製品等の製造・施工に携わる事業者数（者）	0 (R4)			0	6	—	—	5	◎
脱炭素化普及啓発活動への参加者数（人）	50 (R4)			196	93	—	—	100	△
まちづくり研修参加者数（人）【累計】	1,506 (H27~R1)	109	182	229	251	—	771	1,500 (R2~R6)	△
未利用財産処分件数（件）【累計】	58 (H27~R1)	7	8	12	10	—	37	35 (R2~R6)	◎
未利用普通財産活用件数（件）【累計】	2 (R1)	1	0	1	2	—	4	7 (R2~R6)	△
ICTを活用した事業件数（件）【累計】	1 (R2)	2	3	4	1	—	10	5 (R2~R6)	◎

（4） 主な取組内容・成果

・令和4年度より開始した「リノベーションまちづくり起業支援体制構築事業」等により、令和2年度から令和5年度におけるリノベーション物件数は延べ 10 件（目標値：10 件）となっており、未利用不動産の有効活用につながりました。

・令和5年度に環境省より採択となった脱炭素先行地域（水分・新山地区）においては、交付金を活用した住宅への再エネ・省エネ設備導入が積極的に行われ、紫波型の断熱改修製品等の製造・施行に携わった事業者数は、6者（目標値：5者）となりました。

・未利用財産については、令和2年度に策定した「紫波町公有財産活用基本方針」に基づき、民間投資の誘導や活用による収入の増加を図っており、令和2年度から令和5年度における未利用普通財産の活用件数は4件ありました。また、未利用財産の処分件数は 37 件（目標値：35 件）でした。

・新型コロナウイルス感染症の発生が契機となり、社会全体でDX（デジタルトランスフォーメーション）の必要性が急速に広まり、ICT（情報通信技術）を活用した事業件数は、目標値として定めた 5 件を大きく上回りました（実績値：10件）。

・地域おこし協力隊については、令和2年度から令和5年度において6名を新規採用しており、多分野において地域課題の解決や地域価値の向上に向けて活躍しています。また、令和2年度から令和5年度において6人が卒隊しましたが、任期を全うした5人が町内に起業または定住しています。

・一般家庭、事業者を問わず、脱炭素化の普及啓発に関するセミナーやシンポジウムなどを様々な形態で開催した結果、令和4年度には 196 人、令和5年度には 93 人の参加があり、脱炭素社会を構築していく必要性について一定数の理解が広がりました（再掲）。

・まちづくり研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初の計画どおりに実施できませんでしたが、その中でも町内の中間支援組織や地域力創造アドバイザー制度の活用により各地域単位での勉強会を一定程度開催できており、令和2年度から令和5年度において延べ 771 人が、まちづくり研修会へ参加しました。

Ⅳ　総合戦略において重視する視点

1 第2期紫波町総合戦略において重視してきた視点

令和2(2020)年3月に策定した第2期紫波町総合戦略においては、新しい時代の流れを本町の地方創生の力にしていくため、国の方針などを勘案した上で、「関係人口の拡大と地域人材の育成」「SDGs の推進」「Society5.0 の推進」という 3 つの視点を新たに取り入れ、これら 3 つの視点を重視しながら各施策を推進してきました。

第3期紫波町総合戦略においても、第2期紫波町総合戦略で取り入れたこれら 3 つの視点を踏襲するとともに、引き続きこれら 3 つの視点を重視しながら、本町における地方創生の推進に向けて、各施策の推進を図っていきます。

2 第3期紫波町総合戦略において重視する視点

(1) 関係人口の拡大と地域人材の育成

- 町の人口移動(社会増減)を年齢階級別に見ると、30～40 代の親とその子供という主にマイホームを購入する世代で転入超過になっている一方で、10 代後半から 20 代前半という主に進学や就職をする世代で大幅に転出超過となっています。
- このことを踏まえ、町の地方創生を実現していくためには、地方創生の推進主体となる行政はもとより、資金を担う金融機関や人材を担うNPOなどの民間が同じ視点を持ち、地域の経済社会構造を俯瞰して全体をマネジメントしていくことが重要です。
- 第3期紫波町総合戦略においては、第1期紫波町総合戦略及び第2期紫波町総合戦略で進められた地方創生関連事業により生まれた若年層を中心とした関係人口をさらに拡大し、官民の垣根を越えた多様な主体の連携により地域人材の育成に取り組み、地域課題の解決を図っていきます。

■ 関係人口のイメージ図

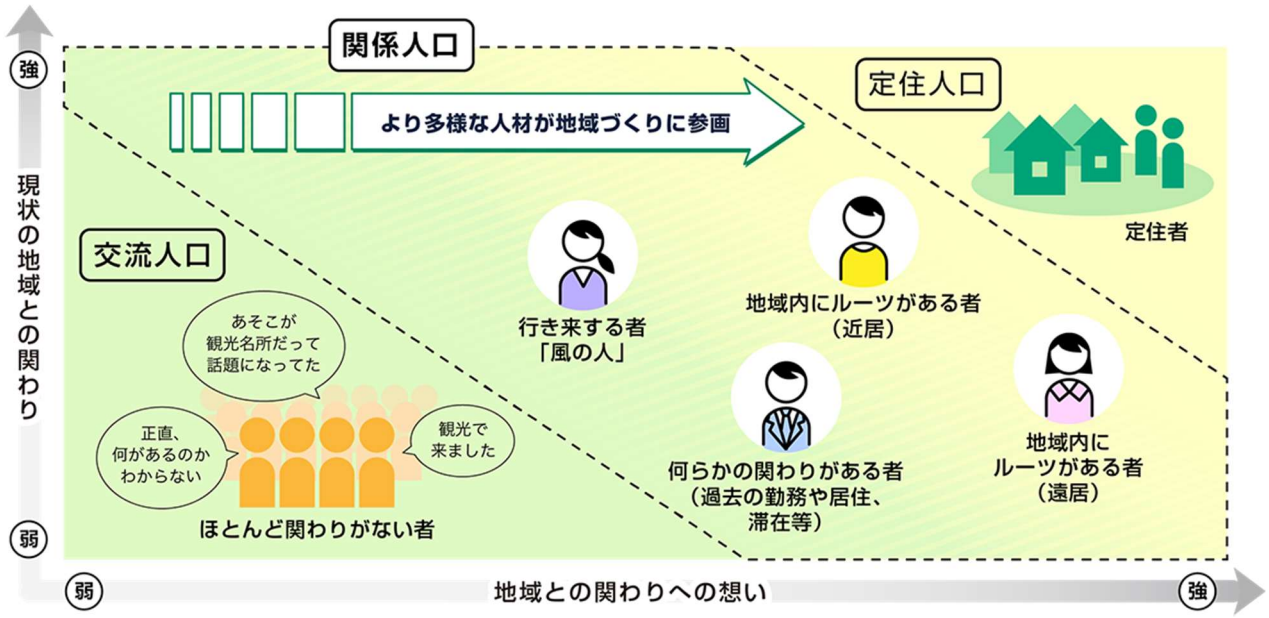

【出典】総務省「関係人口ポータルサイト」(https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/about/index.html)

■ 関係人口の拡大により町に好循環を生み出す

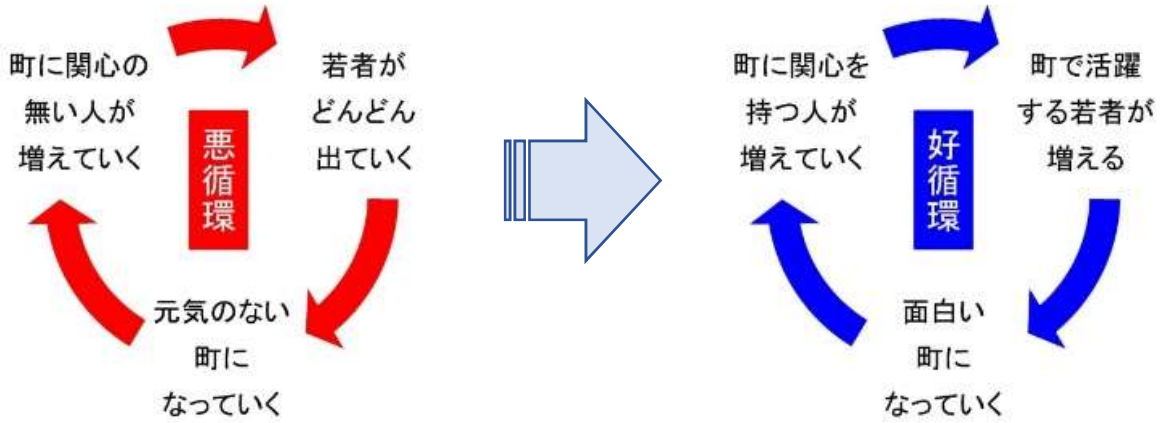

■ 官民の垣根を越えた地域人材の育成

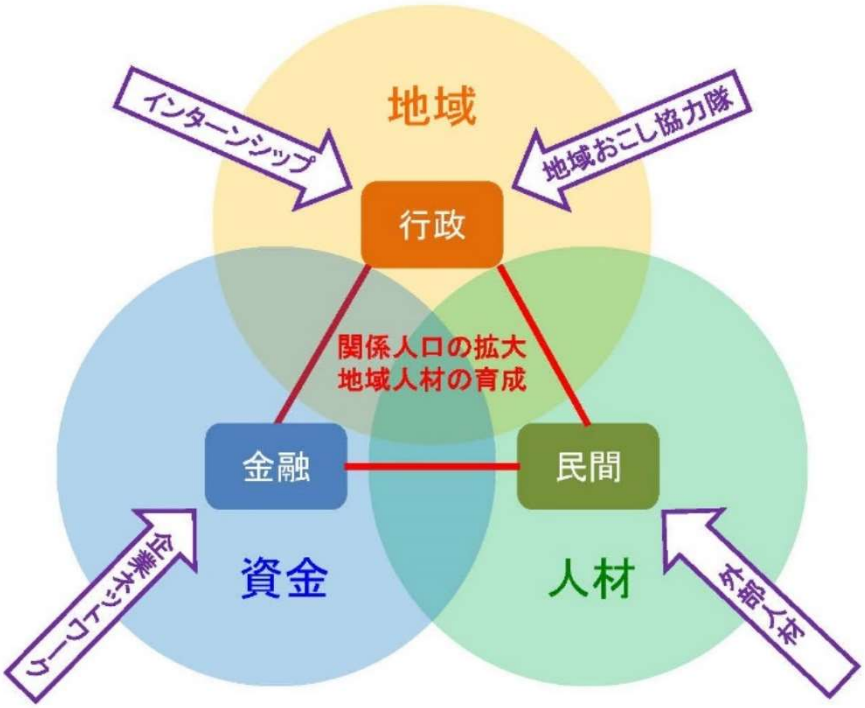

(2) SDGsの推進

・持続可能な開発目標(SDGs)は、平成 27(2015)年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2030 年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。

・SDGsは、上記アジェンダにおける「誰一人取り残さない」という言葉に象徴されるように、包摂性や多様性を重視しながら経済・社会・環境の課題を統合的に解決し、持続可能な社会の実現を目指すものであり、地方創生を実現していく上で重要な視点です。

・第3期紫波町総合戦略においては、第2期紫波町総合戦略に引き続きSDGsの理念を尊重し、戦略の各施策と 17 の持続可能な開発目標等を関連付け、町民をはじめ関係団体、企業、NPOなど地域社会を構成する多様な主体がそれぞれ連携しながら取り組んでいきます。

※SDGs・・・Sustainable Development Goals の略称。日本語では「持続可能な開発目標」と訳され、国連で 2030 年を達成期限として掲げられた目標のこと。17 のゴール(目標)と、ゴールを達成するための具体的な 169 のターゲットで構成されており、政府・企業・地域・個人が達成するべき目標として、それぞれの立場からさまざまな活動が行われている。

■ SDGsのロゴ・アイコン

【出典】国際連合総合広報センターホームページ
(https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/)

【SDGsに掲げる 17 のゴール】

	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
	強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
	各国内及び各国間の不平等を是正する。
	包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	持続可能な生産消費形態を確保する。
	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

（3） Society5.0 及び DX の推進

・Society5.0 とは、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」のことで、第5期科学技術基本計画（文部科学省）において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

・Society5.0 で実現する社会は、IoTで全ての人とモノがつながり、また、AIにより必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ビッグデータや5G、ロボット、自動走行等の技術も活用し、様々な課題が克服されます。これらのイノベーションを通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となります。

・Society5.0 の実現にあたっては、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」の推進も重要となります。DXとは、「デジタル技術を浸透させ、人々の生活をより良いものへ変革すること」を意味するもので、その事例は地域交通や医療、教育、観光など多岐にわたり行われています。

・国内では、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延したことに伴い、観光業や飲食店などの産業分野が大きな打撃を受けた一方で、外出行動の抑制や3密回避の行動が推奨されるたことで国民生活や経済活動維持の観点からデジタル化が加速度的に進み、「テレワーク」「ワーケーション」などの新たな技術が急速に普及しました。これにより、人口の東京圏への一極集中の是正につながる「多地域居住」「多地域就労」が現実的なものとなってきています。

・IoTやデジタル技術の活用は、時間や地域の制約を超えて、地方の可能性を広げるものであることから、第3期紫波町総合戦略においても、第2期紫波町総合戦略に引き続き Society5.0 の実現に向けた技術の活用を進めていきます。

■ Society 5.0 のイメージ図

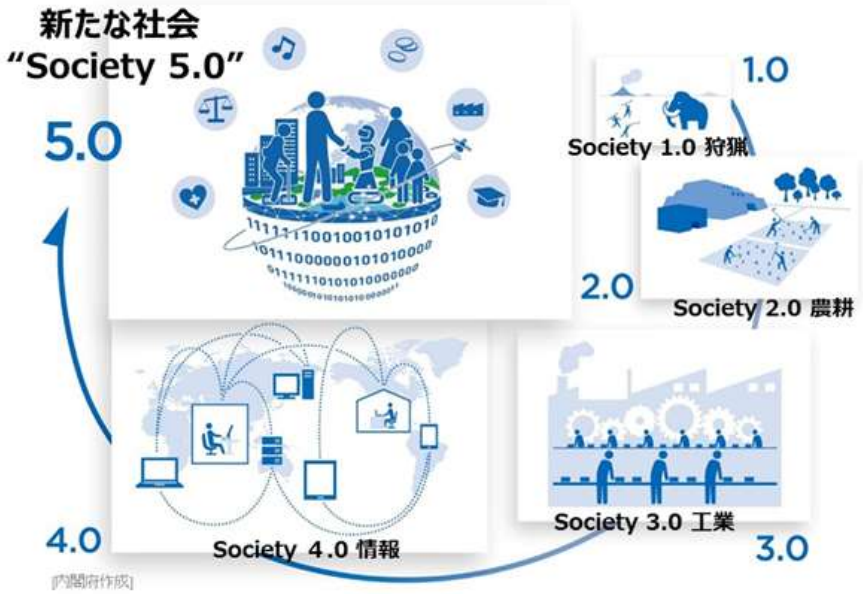

【出典】内閣府ホームページ（https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html）

Ⅴ　地域ビジョン・基本目標

1 地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）

地 域 ビ ジ ョ ン

暮らし心地の良いまち、紫波町

第1期紫波町総合戦略では、町が持っている強みや資源を最大限に生かして、誰もが安心して住み続けることができる持続可能なまちづくりを目指し、人口減少問題の克服、地域の稼ぐ力の確保に資する具体的な施策や事業を推進してきました。また、第2期紫波町総合戦略においても、第1期紫波町総合戦略の基本的な考え方や趣旨を踏襲してきました。

町の最上位計画である第三次紫波町総合計画では、多くの人から、この町に「暮らしてみたい」、「暮らしてよかった」と思ってもらえる町を目指し、「暮らし心地の良いまち」を将来像として定め、新たな時代を見据え、持続可能なまちづくりに向けたまちづくりに取り組んできました。

第3期紫波町総合戦略においても、第1期紫波町総合戦略及び第2期紫波町総合戦略の考え方を踏襲するとともに、第三次紫波町総合計画との整合性を図るため、地域ビジョンとして「暮らし心地の良いまち」を掲げ、持続可能なまちづくりに取り組みます。

2 基本目標

第2期紫波町総合戦略では、国の総合戦略が定める4つの政策分野を勘案の上、「ローカル経済でしごとが生まれる」「女性・若者に選ばれて新しいひとの流れが生まれる」「子育て支援・教育の充実で若い世代の安心が生まれる」「民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる」の4つの基本目標を掲げ、具体的な施策を推進してきました。

第3期紫波町総合戦略においても、第2期紫波町総合戦略の4つの基本目標を継承するとともに、国が掲げる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、横断的な目標として「デジタル活用により便利でやさしい暮らしが生まれる」を追加し、国や県の総合戦略と連動を図りながら施策の推進を図ります。

基本目標１	ローカル経済でしごとが生まれる

～こんな未来を目指します～

地域資源を活用した産業が町内の各地で活発に展開されています。
地域を支える多様な人材が、町のいたるところに「稼ぐ力」を生み出しています。
そのひとつひとつは小さくても、町には多様性に富み、
持続可能なローカル経済が構築されています。
それらは次のしごとが生まれる土壌ともなり、経済の好循環が生み出されています。

基本目標２	女性･若者に選ばれて新しいひとの流れが生まれる

～こんな未来を目指します～

町の歴史や文化、特産物、農産物などの魅力的な資源が生かされた、
女性･若者が暮らしたくなるような質の高い暮らしがここにはあります。
女性･若者が注目するヒト･モノ･コトや、活躍できる場が町にあります。
町の魅力が、女性･若者を中心とした多くの人の心をつかみ、
新しいひとの流れが生まれています。

基本目標３	子育て支援･教育の充実で若い世代の安心が生まれる

～こんな未来を目指します～

子どもの成育を家庭と社会とで見守る仕組みが整えられ、
切れ目ない子育てが暮らしの中で確立されています。
このことが子育て世代や子育てを希望する人の安心につながっています。
子どもたちは、より良い保育･教育の機会を得ることができ、
新しい時代に求められる「生きる力」が養われています。

基本目標４	民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる

～こんな未来を目指します～

民間と行政が連携し、お互いの役割を分担しながら、
官民で公益を担う公民連携によるまちづくりが一層進展しています。
パブリックマインド（公共精神）を持った人材が発掘され、人口減少下にあっても、
町内それぞれの地域においてそれぞれの地域に合ったヒト･モノ･カネの
地域内循環が生み出され、地域経営課題が少しずつ解決されています。

横断的目標（CG）	デジタル活用により便利でやさしい暮らしが生まれる

～こんな未来を目指します～

デジタル技術の活用により、産業、子育て、教育などのあらゆる分野において、
地域課題の解決や魅力･強みの向上、新たな付加価値の創出が図られています。
デジタル技術を活用することで、すべての町民にとって、
「いつでも」「どこでも」「質の高い」行政サービスが提供される
やさしい暮らしが実現しています。

※CG…Cross-sectional Goals（横断的目標）の略称

3　第3期紫波町総合戦略の全体像

地域ビジョン	基本目標	基本施策	横断的目標
暮らし心地の良いまち、紫波町	1. ローカル経済で しごとが生まれる	1－1. 地域農林業の中核となる経営体の育成と 次代を担う新規就農者の確保・育成	デジタル活用により便利でやさしい暮らしが生まれる
		1－2. 効率的で収益力の高い技術の開発や 導入と安定した農業収入の確保	
		1－3. 中小企業の成長と地域経済の発展を支援	
		1－4. 地域資源と伝統産業を生かした観光振興	
	2. 女性・若者に選ばれて 新しいひとの流れが 生まれる	2－1. 出会い・結婚支援	
		2－2. 魅力ある住環境の整備	
		2－3. 移住・定住の促進	
		2－4. 多様な主体との連携・交流促進	
		2－5. 地域資源を活用したつながりづくり	
	3. 子育て支援・教育の充実で 若い世代の安心が生まれる	3－1. 親子の健康管理	
		3－2. 子育てを社会全体で応援する環境づくり	
		3－3. 未来社会を切り拓く資質・能力の育成	
		3－4. 継続的な療育・養育支援	
	4. 民の活力が湧き上がり 時代に合った 地域が生まれる	4－1. ヒト・モノ・カネの地域内循環を生み出す 地域経営を支援	
		4－2. パブリックマインドを持った人材が 生まれる土壌づくり	
		4－3. ストックマネジメントの推進	

Ⅵ　基本目標別戦略

基本目標 1 ローカル経済でしごとが生まれる

■ 基本的方向

・町内産業の発展は、雇用の創出や経済活性化に大きく寄与することから、事業所・経営体の創意工夫、経営意欲及び自主的な努力を尊重し、成長の促進を図る。

・紫波町の基幹産業である農業の持続可能で安定した農業経営を実現するため、個々の農家を支援しつつ、地域全体の農業を強化していく。

・起業に「挑戦する人」と「挑戦する人を応援する人」を支援し、持続可能な産業を育てる。

・町の地理的特徴や地域資源を生かした産業の定着を進める。

■ 数値目標

目標指標	基準値	目　標						目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	累計	
町内総生産※1（百万円）	86,207（R3）	95,378	96,751	98,144	99,557	100,990	－	100,990（R11）
町内事業所数※2（事業所）※農林業における個人経営除く	1,084（R3）	1,104	1,109	1,114	1,119	1,124	－	1,124（R11）
起業数（件）【累計】※新規就農者数、商工会新規会員数	59（R2～R5）	13	13	13	13	13	65	65（R7～R11）

※1 岩手県「市町村民経済計算」より

※2 岩手県「経済センサス（活動調査）」より

■ 施策の体系

基 本 施 策		主 な 取 組	
1－1	地域農林業の中核となる経営体の育成と次代を担う新規就農者の確保・育成	(1)	担い手支援
		(2)	農林業との多様な関わりを創造
		(3)	集落営農組織の法人化を推進
1－2	効率的で収益力の高い技術の開発や導入と安定した農業収入の確保	(1)	省力化作物の生産振興
		(2)	スマート農業の導入支援
		(3)	有機資源の利用促進
		(4)	農産物の鳥獣害対策の強化
1－3	中小企業の成長と地域経済の発展を支援	(1)	既存企業の経営強化支援・担い手確保
		(2)	起業支援、第二創業支援及び担い手育成支援
		(3)	企業誘致の促進及び企業立地の支援
		(4)	企業の脱炭素化支援
1－4	地域資源と伝統産業を生かした観光振興	(1)	関係機関等と連携した観光推進体制の強化
		(2)	地域の多様な資源を磨き上げる
		(3)	伝統産業を生かした特産品の販路拡大

基本施策1－1

地域農林業の中核となる経営体の育成と次代を担う新規就農者の確保・育成

■ 基本施策の考え方

農林業者の高齢化、後継者不足に対応すべく多様な人材の確保、就農形態の仕組みづくりに取り組む。

■ 主な取組・事業

（1） 担い手支援

主な取組	概 要	担当課
新規就農支援事業	新規就農者に対する各種支援制度の活用を推進し、農業後継者の確保と担い手育成に努める。	農政課
親元就農支援事業	親元就農する際の一時的な収入低下等を支援することで、農業技術や経営資源の継承を円滑に行う。	農政課
森林・林業再生振興支援事業	林業に精通した団体に林業に関する相談業務を委託し、新規就業希望者の支援を行う。	環境課

（2） 農林業との多様な関わりを創造

主な取組	概 要	担当課
雇用就農総合対策事業【DX】	他産業との連携等による労働力の確保等を支援する。（農業人材バンクや農業バイトマッチングアプリの活用）	農政課

（3） 集落営農組織の法人化を推進

主な取組	概 要	担当課
持続的地域営農確保総合対策事業	集落営農連携等強化促進事業を活用し、組織の法人化を支援する。	農政課

■ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目 標						目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	累計	
新規就農者数（人）【累計】	6（R5）	5	5	5	5	5	25	25（R7～R11）
労働力確保の支援システム件数（件）	1（R5）	1	1	2	2	3	―	3（R11）

基本施策1－2

効率的で収益力の高い技術の開発や導入と安定した農業収入の確保

■ 基本施策の考え方

限られた労働力で農地を保全するための効率的な農業と営農継続するための安定的な収入を確保する。

■ 主な取組･事業

（1） 省力化作物の生産振興

主な取組	概 要	担当課
農作物の生産振興	省力化や効率化を図るための栽培体系や多様な直播技術を推進する。	農政課

（2） スマート農業の導入支援

主な取組	概 要	担当課
農業機械等導入支援事業【DX】	ICT などの先端技術を活用し農作業の効率化や、省力化、生産性の向上を支援する。	農政課

（3） 有機資源の利用促進

主な取組	概 要	担当課
循環型農業の推進	環境負荷を低減させるため、みどりの食料システム戦略を推進する。	農政課

（4） 農産物の鳥獣害対策の強化

主な取組	概 要	担当課
鳥獣被害防止対策事業	鳥獣による農作物等への被害を防止するため、電気柵設置等の対策を支援する。	環境課

■ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目 標						目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	累計	
スマート農業機械の導入件数（件）【累計】	0（R5）	1	1	1	1	1	5	5（R7～R11）
野生鳥獣による被害面積※1（a）	2,880（R4）	2,494	2,300	2,147	1,994	1,840	－	1,840（R11）

※1 紫波町鳥獣被害防止計画の目標値による

基本施策1－3

中小企業の成長と地域経済の発展を支援

■ 基本施策の考え方

中小企業振興条例の策定を契機とし、各関係機関と連携を強化して企業などを支援する。

■ 主な取組・事業

（1） 既存企業の経営強化支援・担い手確保

主な取組	概 要	担当課
企業等を対象とした勉強会の開催	紫波町中小企業振興会議で組織する幹事会（仮称）などで勉強会を企画して支援する。	商工観光課
地元企業への就職につながる若者支援制度の創設	若者が地元企業に就職する動機付けとなり、かつ、若者の経済的負担の軽減につながる制度を創設する。	企画課・商工観光課

（2） 起業支援、第二創業支援及び担い手育成支援

主な取組	概 要	担当課
起業希望者等を対象とした勉強会の開催	紫波町中小企業振興会議で組織する幹事会（仮称）などで勉強会を企画して支援する。	商工観光課

（3） 企業誘致の促進及び企業立地の支援

主な取組	概 要	担当課
県や関係団体とHPなどで情報を発信	工業団地の情報をHPなどで発信するほか、首都圏でのセミナーで発信する。	商工観光課

（4） 企業の脱炭素化支援

主な取組	概 要	担当課
企業等を対象とした勉強会の開催	紫波町中小企業振興会議で組織する幹事会（仮称）において実施し、地域脱炭素化に関するリテラシーを高める。	地球温暖化対策課

■ 重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目　標						目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	累計	
新規企業立地数(社)【累計】	1 (R2~R5)	0	1	0	0	1	2	2 (R7～R11)
脱炭素化普及啓発活動への参加者数(人)	50 (R4)	50	60	70	80	90	―	90 (R11)

基本施策1－4

地域資源と伝統産業を生かした観光振興

■ 基本施策の考え方

町内の地域資源をさらに磨き上げ、交流人口の拡大を図る。

■ 主な取組・事業

（1） 関係機関等と連携した観光推進体制の強化

主な取組	概 要	担当課
観光交流協会等との連携	持続可能な観光を推進するため、観光交流協会や民間事業者との連携強化や人材育成を図る。	商工観光課

（2） 地域の多様な資源を磨き上げる

主な取組	概 要	担当課
ツアーの実施	観光交流協会や民間事業者と連携し、酒をはじめとする地域資源を生かしたモニターツアー等を実施する。	商工観光課
温泉資源を生かした観光拠点づくり	東根山の日条例と絡めたあづまねエリアのブランディングと温泉保養公園の再整備を推進する。	商工観光課

（3） 伝統産業を生かした特産品の販路拡大

主な取組	概 要	担当課
酒関連商品を中心としたPR	はじまりの学校等の新規事業者の立上げを支援すると共に、販路拡大の取組を推進する。	商工観光課

■ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目 標						目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	累計	
観光入込客数を含めた交流人口（万人）	226（R5）	230	231	232	233	234	—	234（R11）

基本目標 2　女性・若者に選ばれて新しいひとの流れが生まれる

■ 基本的方向

・主に女性や若者にとって住みよい環境をつくるとともに、快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくりを進める。
・若い世代を中心とした田園回帰ニーズに応え、町の魅力を発信し、移住・定住を促進する。
・町の魅力を全国に発信して来訪者の増加を図るとともに、関係人口やファンの創出・拡大を図り、人口減少基調にあっても、町内外から町を支え、応援してくれる関係性をつくる。

■ 数値目標

目標指標	基準値	目　標					目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	
社会増減数（人）	79 （R5）	100	100	100	100	100	100 （R7～R11 平均）
「ずっと住み続けたい」と感じる町民の割合※1（%）	83.6 （R5）	—	88.0	—	—	—	88.0 （R8）

※1 紫波町「町の通信簿」より（4年に1度実施、次回実施は令和8（2026）年度の予定）

■ 施策の体系

基 本 施 策	主 な 取 組
2－1　出会い・結婚支援	（1）　若者出会い支援 （2）　結婚生活支援
2－2　魅力ある住環境の整備	（1）　都市の交通拠点の機能強化 （2）　総合的な交通体系の構築 （3）　都市施設の整備の推進 （4）　脱炭素化の普及啓発
2－3　移住・定住の促進	（1）　U・Iターン促進 （2）　空家等の有効活用誘導 （3）　相談・支援体制のワンストップ化
2－4　多様な主体との連携・交流促進	（1）　企業等との連携・交流 （2）　大学等との連携による地域活性化 （3）　関係人口やファンの創出・拡大
2－5　地域資源を活用したつながりづくり	（1）　「食」の活用 （2）　「歴史・文化」の活用 （3）　「スポーツ」の活用

基本施策２－１

出会い･結婚支援

■ 基本施策の考え方

若者の結婚･出産･定住につなげるため、若者の出会いの機会の創出や、結婚に伴う経済的負担の軽減につながる支援を行う。

■ 主な取組･事業

（1） 若者出会い支援

主な取組	概 要	担当課
いきいき岩手結婚サポートセンターの運営支援	いきいき岩手結婚サポートセンター（i-サポいわて）の運営を支援し、若者の出会いの場を創出する。	企画課

（2） 結婚生活支援

主な取組	概 要	担当課
結婚生活支援金	39 歳以下の新婚世帯に対する住宅の取得費や家賃及び引越費用の一部を補助する。	企画課

■ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目 標						目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	累計	
i-サポいわて登録会員数（人）	26（R5）	28	30	32	34	36	―	36（R11）
結婚生活支援金交付世帯数（件）	14（R5）	15	15	15	15	15	―	15（R7～R11 平均）

基本施策2－2
魅力ある住環境の整備

■ 基本施策の考え方

人が住み、集まる良好な居住・滞在環境の形成を図る。

■ 主な取組・事業

（1） 都市の交通拠点の機能強化

主な取組	概 要	担当課
紫波中央駅東口の整備	中心市街地への新たな人流の創出として、駅東口を整備する。	都市計画課

（2） 総合的な交通体系の構築

主な取組	概 要	担当課
デマンド型乗合バスの運行【DX】	デマンド型乗合バスによって交通空白地帯をなくし、鉄道や路線バスなどの広域幹線につなげることで、町民誰でも、町内どこに住んでいても希望する移動が可能となるよう、公共交通環境を構築し、維持する。	企画課

（3） 都市施設の整備の推進

主な取組	概 要	担当課
都市計画道路北日詰箱清水線の整備	中心市街地のアクセス性の向上を図り、通勤通学者の安全や安心で快適な生活空間を創造する為、当該路線の未整備区間を段階的に整備する。	都市計画課

（4） 脱炭素化の普及啓発

主な取組	概 要	担当課
脱炭素に関する取組の普及啓発	脱炭素社会構築のため、町民の脱炭素化普及啓発活動への参加を促す。	地球温暖化対策課

■ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目 標						目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	累計	
紫波中央駅乗客数（人/日）	1,295（R5）	1,349	1,376	1,442	1,508	1,570	—	1,570（R11）
デマンド型乗合バスの年間利用者数（人）	24,269（R4）	29,000	29,500	30,000	30,500	31,000	—	31,000（R11）
脱炭素化普及啓発活動への参加者数（人）	50（R4）	50	60	70	80	90	—	90（R11）

基本施策2－3
移住･定住の促進

■ 基本施策の考え方

空き家等の活用を含めた移住･定住に関する情報を総合的に整備し、移住･定住希望者に対し的確に情報発信する。

■ 主な取組･事業

（1） U･Iターン促進

主な取組	概 要	担当課
移住支援金	地方への移住定住の促進のため、県と連携して移住支援金を交付する。	企画課
SNS による情報発信【DX】	SNS を活用し、移住･定住希望者に対し的確に情報を発信する。	企画課

（2） 空家等の有効活用誘導

主な取組	概 要	担当課
空き家バンク事業	空き家情報を登録することにより、空き家の利活用を促進する。	都市計画課
若者･移住者空き家住宅取得支援事業	空き家バンクに登録された物件を取得、改修する際に、補助金を交付する。	都市計画課
空き家対策総合支援事業	空き家をコミュニティ施設に改修する費用に補助金を交付する。	都市計画課

（3） 相談･支援体制のワンストップ化

主な取組	概 要	担当課
移住･定住ポータルサイト整備【DX】	移住･定住ポータルサイトを整備する。	企画課
移住相談会でのブース開設	移住相談会で町のブースを開設し、移住を希望する人へ必要な情報を提供する。	企画課

■ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目 標						目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	累計	
転入者数（人）	953（R5）	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	―	1,000（R7～R11 平均）
空き家の有効活用された件数（件）	5（R5）	5	5	5	5	5	―	5（R7～R11 平均）

基本施策2－4
多様な主体との連携・交流促進

■ 基本施策の考え方

大学や企業等の多様な主体との連携・交流を通じて町の魅力を発信するとともに、町のファン（応援者）を増やす。

■ 主な取組・事業

（1） 企業等との連携・交流

主な取組	概 要	担当課
紫波企業の森活動	町内にある森林での整備事業等を通じ、企業等の交流を図る。	環境課

（2） 大学等との連携による地域活性化

主な取組	概 要	担当課
國學院大學里山づくりプロジェクト	森林整備体験を軸とした里山づくり交流の輪づくり、地域の活性化を目的とする。	環境課

（3） 関係人口やファンの創出・拡大

主な取組	概 要	担当課
ファンコミュニティの育成【DX】	酒関連のファンコミュニティの立上げを行うと共に、コミュニティ活動を支援する。	商工観光課
デジタル紫波町民制度【DX】	デジタル紫波町民として申込みのあった方にデジタル町民証を発行し、交流サイトを通して関係人口の創出を図る。	企画課
ふるさと納税	ふるさと納税を通して、町の物産品や魅力を発信し、まちづくりのための応援者と寄附額を増やす取組みを推進する。	企画課

■ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目 標						目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	累計	
企業の森づくり取組団体数（団体）	7 （R5）	7	7	8	9	10	—	10 （R11）
体験型旅行者数（人）【累計】	81 （R2～R5）	40	50	60	70	80	300	300 （R7～R11）
デジタル紫波町民登録者数（人）	131 （R5）	160	170	180	190	200	—	200 （R11）
ふるさと納税による寄附額（億円）	3.2 （R5）	7	10	10	10	10	—	10 （R11）

基本施策2－5
地域資源を活用したつながりづくり

■ 基本施策の考え方

「食」・「歴史・文化」・「スポーツ」等の地域資源の活用を通じ多様なひとやコト等とつながる機会をつくる。

■ 主な取組・事業

（1）「食」の活用

主な取組	概　要	担当課
地元農産物の理解促進	産直を通じ生産者と消費者が直接つながることで、農業の現状や課題、地産地消について理解を深める機会を創出する。	農政課
食育・地産地消推進事業	学校での農作業体験を通じ農業や食に対する理解を深めるとともに地域社会とのつながりをつくる。	農政課
地域の食文化継承の推進	地元農産物の利用や伝統食の調理方法を伝える調理教室等を実施する。	農政課

（2）「歴史・文化」の活用

主な取組	概　要	担当課
民俗芸能鑑賞事業【DX】	町内民俗芸能の鑑賞機会を拡充するとともにその価値をわかりやすく伝える。	生涯学習課
歴史資料デジタル化事業【DX】	町内の古文書や民俗芸能を電子化し、ネットを通じて閲覧できるよう整備する。	生涯学習課
観光施設の維持管理	観光施設の維持管理を行う。	商工観光課

（3）「スポーツ」の活用

主な取組	概　要	担当課
バレーボールを活用した地域振興事業	地域資源であるバレーボールを活用した地域活性化事業を実施することで町の賑わい創出につなげる。	企画課
「e-スポーツ」イベントを活用した地域振興事業	「e-スポーツ」の普及に取り組む地域人材と連携し、「e-スポーツ」を活用したスポーツイベントを実施することで、町の賑わい創出や、多様な人のつながりをつくる。	企画課

■ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目　標						目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	累計	
幼保、小、中学校での農作物の栽培や収穫又は調理体験を実施した施設の割合（%）	100 （R5）	100	100	100	100	100	—	100 （R11）
民俗芸能鑑賞事業来場者数（人）	85 （R4）	100	100	100	100	100	—	100 （R7～R11 平均）
スポーツを活用した地域振興事業への参加者数（人）	2,432 （R5）	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	—	3,000 （R11）

基本目標 3　子育て支援・教育の充実で若い世代の安心が生まれる

■ 基本的方向

・すべての子育て家庭が安心して過ごせるよう、妊娠・出産・子育てまで切れ目ない支援をするほか、家庭だけでなく、地域・学校・企業など社会全体で子育てを支援する環境づくりを進める。

・子どもたちが、予測困難な社会をたくましく生きていく力を育めるよう、子育ち・教育を充実させる。

■ 数値目標

目標指標	基準値	目　標					目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	
年少(0～14 歳)人口※1(人)	3,949(R2)	3,964	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000(R11)
「安心して子育てする環境が整っている」と感じる人の割合※2(%)	63.0(R4)	―	70.0	―	―	―	70.0(R8)

※1 総務省「国勢調査」及び「岩手県人口移動報告年報」より(国勢調査は5年に1度実施、次回実施は令和 7(2025)年度の予定)

※2 紫波町「町の通信簿」より(4年に1度実施、次回実施は令和8(2026)年度の予定)

■施策の体系

基 本 施 策	主 な 取 組
3－1　親子の健康管理	(1)　妊産婦の健康管理 (2)　産後の育児支援 (3)　乳幼児健康診査・相談事業の充実 (4)　予防接種 (5)　未熟児養育医療給付
3－2　子育てを社会全体で応援する環境づくり	(1)　保育所・認定こども園等の保育環境整備 (2)　学童保育の環境整備 (3)　地域の子育て支援活動の充実 (4)　子育て家庭への経済的支援 (5)　新たな子どもの居場所づくり (6)　ワーク・ライフ・バランスの推進
3－3　未来社会を切り拓く資質・能力の育成	(1)　幼児教育の充実 (2)　幼保小連携の推進 (3)　学習指導の充実 (4)　国際理解教育の推進 (5)　豊かな人間性・健やかな体の育成 (6)　学校教育環境の確保 (7)　社会参加活動の推進
3－4　継続的な療育・養育支援	(1)　乳幼児健診後の発達相談 (2)　幼児教室や専門機関での療育指導・助言 (3)　子どもの特性に応じた教育・保育の実施及び支援 (4)　特別支援教育の充実 (5)　こどもセンター運営 (6)　障がい児の福祉サービスの利用支援 (7)　要保護児童相談・虐待防止

基本施策3－1
親子の健康管理

■ 基本施策の考え方

妊娠・出産期から継続して親子の心身の健康管理を行うとともに、育児不安の解消に向けた支援を行う。

■ 主な取組・事業

（1） 妊産婦の健康管理

主な取組	概 要	担当課
伴走型相談支援	妊娠期から産後にかけて機会を捉えて相談に応じ、必要な支援につなぐ。母子健康手帳交付、7から8か月の妊婦への支援、両親学級、乳児訪問時の産婦への相談対応を行う。	健康福祉課

（2） 産後の育児支援

主な取組	概 要	担当課
産後ケア事業	委託医療機関において、母親の身体的な回復のための支援、授乳の指導及び乳房のケア、母親の心理的支援、新生児及び乳児の状況に応じた具体的な育児指導を行う。	健康福祉課

（3） 乳幼児健康診査・相談事業の充実

主な取組	概 要	担当課
乳幼児健康診査事業	法定健康診査を実施する（1.6 歳、3歳）。こどもの疾病の早期発見と発達の確認及び育児に対する相談に応じる。	健康福祉課

（4） 予防接種

主な取組	概 要	担当課
予防接種事業	感染症の発症及び蔓延防止のため、乳幼児等を対象としたＡ類定期予防接種（全額公費負担）を医療機関に委託し個別接種を実施する。また、小児インフルエンザ・おたふくかぜワクチンなど任意予防接種についても接種費用の一部を助成し感染症対策を行う。	健康福祉課

（5） 未熟児養育医療給付

主な取組	概 要	担当課
未熟児への養育医療費の給付	医療費の給付を通じて、身体の発育が未熟なまま生まれた子どもの健康管理と健全な育成を図る。	町民課

■ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目　標						目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	累計	
産後に助産師や保健師等からの助言を十分受けられたと感じた割合（%）	93 （R2~R4 平均）	95	95	95	95	95	—	95 （R7～R11 平均）

基本施策３－２

子育てを社会全体で応援する環境づくり

■ 基本施策の考え方

保護者の就労を支える保育環境や子育てを取り巻く環境を整備し、社会全体で子育て家庭を応援する。

■ 主な取組・事業

（1） 保育所・認定こども園等の保育環境整備

主な取組	概 要	担当課
施設整備の補助	利用者数の推移等を基にニーズに適切に対応できるよう事業者と定員等の協議を行い、整備費に対して補助を行う。	こども課

（2） 学童保育の環境整備

主な取組	概 要	担当課
こどもの家、放課後児童クラブ運営	小学生が安全に放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えられるよう適切に職員を配置し健全な育成を図る。	こども課

（3） 地域の子育て支援活動の充実

主な取組	概 要	担当課
子育て応援センターの運営・子育てボランティアの活動支援	乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	こども課

（4） 子育て家庭への経済的支援

主な取組	概 要	担当課
手当・就学援助等の支給	子どもの育ちを支える経済的支援を行うため、児童手当等の支給を適切に行う。	こども課・教育総務課

（5） 新たな子どもの居場所づくり

主な取組	概 要	担当課
子どもの居場所の充実	地域と子どもたちのニーズに応じて、さまざまな主体と協力し、子どもの居場所の創出や、子どもの可能性を引き出す体験等への効果的な支援を行う。	こども課

（6） ワーク・ライフ・バランスの推進

主な取組	概 要	担当課
男女共同参画セミナーの開催	町民を対象としたセミナーを開催し、男女共同参画意識の醸成を図るとともに、アンコンシャス・バイアス（性別による無意識の思い込み）の解消に向けた普及啓発を行う。	企画課

■ 重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目　標						目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	累計	
保育施設入所待機児童数(人)	2 (R6)	0	0	0	0	0	―	0 (R11)
新たに創設された子どもの交流の場(箇所)【累計】	0 (R6)	0	0	0	1	1	2	2 (R7～R11)
社会や生活の中で、男女の地位(立場)が平等と思う人の割合(%)	14.3 (R4)	30.0	40.0	50.0	50.0	50.0	―	50.0 (R11)

基本施策3－3
未来社会を切り拓く資質・能力の育成

■ 基本施策の考え方

家庭、地域社会、就学前児童施設、学校が連携し、育ちを丁寧に積み上げ豊かな学びへとつなぎ、一人ひとりの資質や能力を育む。

■ 主な取組・事業

（1） 幼児教育の充実

主な取組	概 要	担当課
保育の質の向上	公私立、施設類型問わず、町内保育施設職員を対象にした研修会を開催する。また、施設内研修の充実に向けた講師派遣を行う。	こども課
家庭・地域社会の幼児教育の理解向上	幼児教育の重要性の理解促進のための広報発信を行う。また、施設から保護者、地域への子どもの育ちや学びの発信を行う。	こども課

（2） 幼保小連携の推進

主な取組	概 要	担当課
幼保小の架け橋プログラムの推進	幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続に向けて幼保小が協働し、学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の充実を図る。	学校教育課・こども課

（3） 学習指導の充実

主な取組	概 要	担当課
小中一貫教育の推進	義務教育9年間を見通し、一貫したカリキュラム・マネジメントによる学校運営の充実を図る。	学校教育課
確かな学力を保障し、生きる力を育む学校づくり	各校への指導主事の派遣や教員対象研修会を実施するとともに、学校運営協議会を通じて保護者や地域と連携した教育活動の充実を図る。	学校教育課

（4） 国際理解教育の推進

主な取組	概 要	担当課
外国語指導助手の活用	各校への外国語指導助手の派遣、長期休業中における英語塾の開催等により、児童生徒の英語力やコミュニケーション力の育成を図る。	学校教育課
国際交流中学生海外派遣事業	中学生を海外に派遣し、国際理解を深め、コミュニケーション力・自主性・協調性を養うとともに、研修における学びを所属校に還元する。	学校教育課

（5） 豊かな人間性・健やかな体の育成

主な取組	概　要	担当課
教育心理検査の活用	学級経営に係る教員対象の研修会の実施、教育心理検査の効果的な活用により生徒指導の充実を図る。	学校教育課
新学校給食センター整備	新たな学校給食センターを整備し、より質の高い学校給食を安定提供することで、児童・生徒の健やかな体の育成に寄与する。	学校給食センター

（6） 学校教育環境の確保

主な取組	概　要	担当課
教育環境の整備	児童数の増加に対応した赤石小学校校舎増築及び生活様式の変化に対応した学校トイレの洋式化を行う。	教育総務課
機器・システムの更新【DX】	国の GIGA スクール構想に基づく第 2 期 GIGA 端末の更新を行う。全県統一の統合型校務支援システムの導入を行う。	教育総務課

（7） 社会参加活動の推進

主な取組	概　要	担当課
中学生社会参加活動の推進	自己有用感の向上のため、中学生が自ら計画し、実践する社会参加活動を支援する	生涯学習課

■ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目　標						目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	累計	
意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合（%）	39.9（R6）	40.0	42.0	44.0	46.0	48.0	—	48.0（R11）
全児童生徒における学級生活満足群出現率（%）	70.0（R6）	72.0	72.0	74.0	74.0	75.0	—	75.0（R11）
学校給食栄養価充足率（%）※食塩相当量を除く	114（R6）	100	100	100	100	100	—	100（R7～R11）
保護者や地域に対して幼児教育や子どもの発達の理解促進に取り組んでいる割合（%）	35.0（R1）	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0	—	60.0（R11）

基本施策3－4
継続的な療育・養育支援

■ 基本施策の考え方

子どもの発育特性、あるいは家庭環境に応じた支援を行い、親子を継続的にサポートする。

■ 主な取組・事業

（1） 乳幼児健診後の発達相談

主な取組	概 要	担当課
個別発達相談	発達検査を実施し、発達に合わせた関わり方についての相談や指導を行い、幼児の健やかな成長発達を支援すると共に保護者の不安の軽減を図る。	健康福祉課

（2） 幼児教室や専門機関での療育指導・助言

主な取組	概 要	担当課
幼児教室	親子の触れ合い遊び等の活動を通して、健やかな発達成長を促す。育児の知識の普及や親同士の交流の中で、育児不安の軽減につなげる。	健康福祉課

（3） 子どもの特性に応じた教育・保育の実施及び支援

主な取組	概 要	担当課
子ども・子育て支援（教育・保育）事業、保育所運営事業	各教育・保育施設において、個々の子どもの状況（発達、障害、医療的ケア等）に配慮して適切な教育・保育を行う。	こども課

（4） 特別支援教育の充実

主な取組	概 要	担当課
就学支援委員会の開催	就学支援委員会の支援案に基づき、個別最適な教育支援を推進する。	学校教育課
支援を要する児童生徒に対する支援員・相談員の配置	スクールヘルパーや教育支援相談員を各校に配置し、支援組織的な指導・支援を充実させる。	学校教育課

（5） こどもセンター運営

主な取組	概 要	担当課
教育支援教室「はばたき」の運営	多様な背景を抱える児童生徒に対して、ニーズを踏まえながら、学校復帰や社会的自立を目指した学習保障の充実を図る。	学校教育課
「幼児ことばの教室」の運営	言葉の発達に課題がある就学前児童に発音練習などを行い、就学後の生活が円滑に進むよう支援する。	こども課

（6） 障がい児の福祉サービスの利用支援

主な取組	概　要	担当課
障がい児に係る福祉サービスの申請受付・決定	障がい児に係る福祉サービス（障害児通所、日常生活用具等）についての説明、申請受付、支給決定を行う。 適正に福祉サービスが提供されるよう、保護者等にこどもの状況等を丁寧に聞き取りし、また、必要に応じて関係機関へ情報提供を行い、連携を図りながら進める。	健康福祉課

（7） 要保護児童相談・虐待防止

主な取組	概　要	担当課
こども家庭センター運営	町内全ての子ども及びその家庭並びに妊産婦等を対象に、児童福祉と母子保健の効果的で切れ目のない一体的な支援を実施する。	健康福祉課

■ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目　標						目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	累計	
要保護児童対策実務者会議・児童福祉相談窓口担当者連絡会議・合同ケース会議、こどもサポート会議の開催数（回）	12 （R5）	24	28	32	36	40	―	40 （R11）

基本目標 4　民の活力が湧き上がり時代に合った地域が生まれる

■ 基本的方向

・地域の小さな取組にも光をあて、ヒト・モノ・カネが循環する弾力性のある地域づくりを支援する。

・公民連携によるまちづくりを推進する。行政と民間が連携し、お互いの役割を分担しながら官民で公益を担う。

■ 数値目標

目標指標	基準値	目　標						目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	累計	
新たな地域づくり拠点数(箇所)【累計】	0 (R2~R5)	1	0	1	0	1	3	3

■ 施策の体系

基 本 施 策		主 な 取 組	
4－1	ヒト・モノ・カネの地域内循環を生み出す地域経営を支援	(1)	地域おこし協力隊
		(2)	市民活動支援
		(3)	地区コミュニティ支援
4－2	パブリックマインドを持った人材が生まれる土壌づくり	(1)	持続可能なまちづくり研修会
		(2)	公民連携研修会
4－3	ストックマネジメントの推進	(1)	公共施設等総合管理計画に基づく計画的な維持管理
		(2)	施設の長寿命化
		(3)	公共施設再編
		(4)	遊休公有財産活用

基本施策４－１

ヒト・モノ・カネの地域内循環を生み出す地域経営を支援

■ 基本施策の考え方

地域の課題について地域で取り組み、自立した、持続可能な稼ぐ地域の創出を図る。

■ 主な取組・事業

（1） 地域おこし協力隊

主な取組	概 要	担当課
地域力創造人材育成事業	地域おこし協力隊制度を活用し、首都圏等から紫波町に移住した隊員が持つスキル等により、地域の課題解決を図る。	地域づくり課

（2） 市民活動支援

主な取組	概 要	担当課
地域づくり活動補助金	協働のまちづくりを進めるにあたり、住民の柔軟な発想による地域の活性化や課題解決につながる活動の拡大や組織づくりを支援する。	地域づくり課

（3） 地区コミュニティ支援

主な取組	概 要	担当課
地域運営組織形成支援事業	住民が主体となって地域の課題を地域自らが解決するための組織をつくる第1歩として、人材の発掘、協議の場づくり、住民同士のつながりづくりを支援する。	地域づくり課

■ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目 標						目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	累計	
地域おこし協力隊の新規採用（人）【累計】	6 （R2～R5）	2	2	2	2	2	10	10 （R7～R11）
新たな地域づくり活動件数（件）【累計】	6 （R2～R5）	1	1	1	1	1	5	5 （R7～R11）

基本施策４－２

パブリックマインドを持った人材が生まれる土壌づくり

■ 基本施策の考え方

まちづくりに関するトップランナーを講師に迎えた研修会を通じ公共を担う人材育成を図る。

■ 主な取組・事業

（1） 持続可能なまちづくり研修会

主な取組	概 要	担当課
ファシリテーター養成講座	ファシリテーション技能の向上とファシリテーターの人材発掘、育成を目的として研修会を開催する。	地域づくり課

（2） 公民連携研修会

主な取組	概 要	担当課
Re:公民連携プロジェクト	これまでの公民連携事業を振り返り、今後の事業について考える検討・検証のための委員会や研修会を実施する。	地域づくり課

■ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目 標						目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	累計	
まちづくり研修参加者数（人）【累計】	771 （R2~R5）	200	200	200	200	200	1,000	1,000 （R7～R11）

基本施策４－３
ストックマネジメントの推進

■ 基本施策の考え方

公有財産のマネジメントを通じ、将来にわたって健全な自治体経営を維持する。

■ 主な取組・事業

（1） 公共施設等総合管理計画に基づく計画的な維持管理

主な取組	概 要	担当課
ストックマネジメントに基づく施設維持管理事業	事後保全による維持管理から、多様な財源を活用し予防保全による管理への移行を図り、施設等の安全性を確保しつつ、将来的に増加するメンテナンスコストの縮減・平準化を図る。	財政課

（2） 施設の長寿命化

主な取組	概 要	担当課
旧紫波郡役所活用事業	岩手県指定文化財としての価値を確保しつつ、耐震改修の設計・工事を行う。	財政課

（3） 公共施設再編

主な取組	概 要	担当課
官民連携による公共施設の再編事業	既存ストックによる運営だけではなく、施設の利用者数の減少による統廃合、施設の老朽化等により安全性が担保されない場合には、既存ストックが過大であるなど非効率であるかどうかの判断も行い、既存施設の徐却を伴う施設の複合化や多機能化のための整備も含めた検討を実施する。	財政課

（4） 遊休公有財産活用

主な取組	概 要	担当課
地域資源を活かした農村価値向上と人材育成によるまちづくり事業	廃校となった小学校を改修し、民間事業者が運営するビジネスセンター（サテライトオフィス、事務所等）と町が運営するビジターセンター（地域交流拠点、キッチンスタジオ等）を整備するほか、校庭部分は交流公園であるノウルガーデンとして整備する。	地域づくり課

■ 重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目　標						目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	累計	
未利用財産処分件数(件)【累計】	37 (R2~R5)	10	10	10	10	10	50	50 (R7～R11)
未利用普通財産活用件数(件)【累計】	10 (R2~R5)	1	1	1	1	0	4	4 (R7～R11)

横断的目標（CG）　デジタル活用により便利でやさしい暮らしが生まれる

※CG…Cross-sectional Goals（横断的目標）の略称

■ 数値目標

目標指標	基準値	目　標					目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	
マイナンバーカード保有率（%）	75.1（R6.3 末）	77.0	78.0	79.0	80.0	81.0	81.0（R11）

■ 基本的方向

・デジタル技術の活用により、あらゆる分野における課題解決や生活利便性の向上を図る。
・デジタル技術の活用により、いつでも・どこでも・質の高い行政サービスの提供を目指す。

■ 施策の体系

基本施策	主な取組
CG－1　デジタル技術の活用による地方創生事業の推進	
CG－2　自治体DXの推進による質の高い行政サービスの提供	（1）　書かない窓口・キャッシュレス決済化 （2）　フロントヤード・バックヤード改革 （3）　オンライン申請（行政手続のオンライン化） （4）　SNSを活用した情報提供・機能拡張による町民サービスの向上 （5）　自治体情報システムの標準化・共通化

CG－1

デジタル技術の活用による地方創生事業の推進

■ 施策の考え方

DX 推進基本方針に基づく活動により4つの基本目標別戦略の加速化・深化を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目　標						目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	累計	
デジタルを活用した事業件数（件）【累計】	10 （R2～5）	1	1	1	1	1	5	5 （R7～R11）

CG－2

自治体DXの推進による質の高い行政サービスの提供

■ 施策の考え方

町民目線による自治体DXを推進し、利用者にとって最適なサービスの提供を行う。

■ 主な取組・事業

（1） 書かない窓口・キャッシュレス決済

主な取組	概 要	担当課
システム構築	町民課をはじめとした窓口業務担当課へのシステム導入で利便性及び業務効率化を推進する。	町民課・財政課

（2） フロントヤード・バックヤード改革

主な取組	概 要	担当課
BPR による業務改善	町民目線でのサービス向上と職員の業務効率化を推進する。	総務課

（3） オンライン申請（行政手続のオンライン化）

主な取組	概 要	担当課
システム構築	ぴったりサービスなどによる電子申請を推進する。	財政課

（4） SNSを活用した情報提供・機能拡張による町民サービス向上

主な取組	概 要	担当課
町 SNS 公式アカウントを活用した情報発信	町 SNS 公式アカウントを活用し、町の行政情報・イベント情報・防災情報などについて、町民に対し適確に情報を発信する。	企画課

（5） 自治体情報システムの標準化・共通化

主な取組	概 要	担当課
システム構築	人的・財政的負担を軽減し住民サービスの向上を図る。	財政課

■ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目 標						目標値
		R7	R8	R9	R10	R11	累計	
町 SNS 公式アカウントの受信設定率（%）	21.5 (R6.11末)	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0	—	60.0 (R11)

Ⅶ　戦略の推進

1 推進組織

外部の有識者会議と内部の庁内組織で戦略の推進を図ります。

（1） 有識者会議

総合戦略の推進にあたっては、産、官、学、金、労、言、町民からなる「紫波町まち・ひと・しごと創生推進協議会」において、官民連携により総合戦略の推進を図ります。

（2） 庁内組織

ア 紫波町まち・ひと・しごと創生推進本部において戦略推進の全体調整・進行管理を図ります。

イ 部局横断・政策連携のため、施策推進幹事課を設置します。施策毎に推進担当の幹事課を定め、幹事課が中心となり、部局横断、政策間連携により戦略の推進を図ります。

2 効果検証

「紫波町まち・ひと・しごと創生推進本部」（庁内組織）において、数値目標を活用した施策の達成状況や実施状況について効果の検証を行うとともに、その効果検証の妥当性や客観性を担保するため、「紫波町まち・ひと・しごと創生推進協議会」（有識者会議）において、専門的見地から戦略の実施状況の効果検証を行います。

3 戦略の見直し

戦略はPDCAサイクルにより継続的な効果検証・見直しを行い、改善や効率化を図ります。

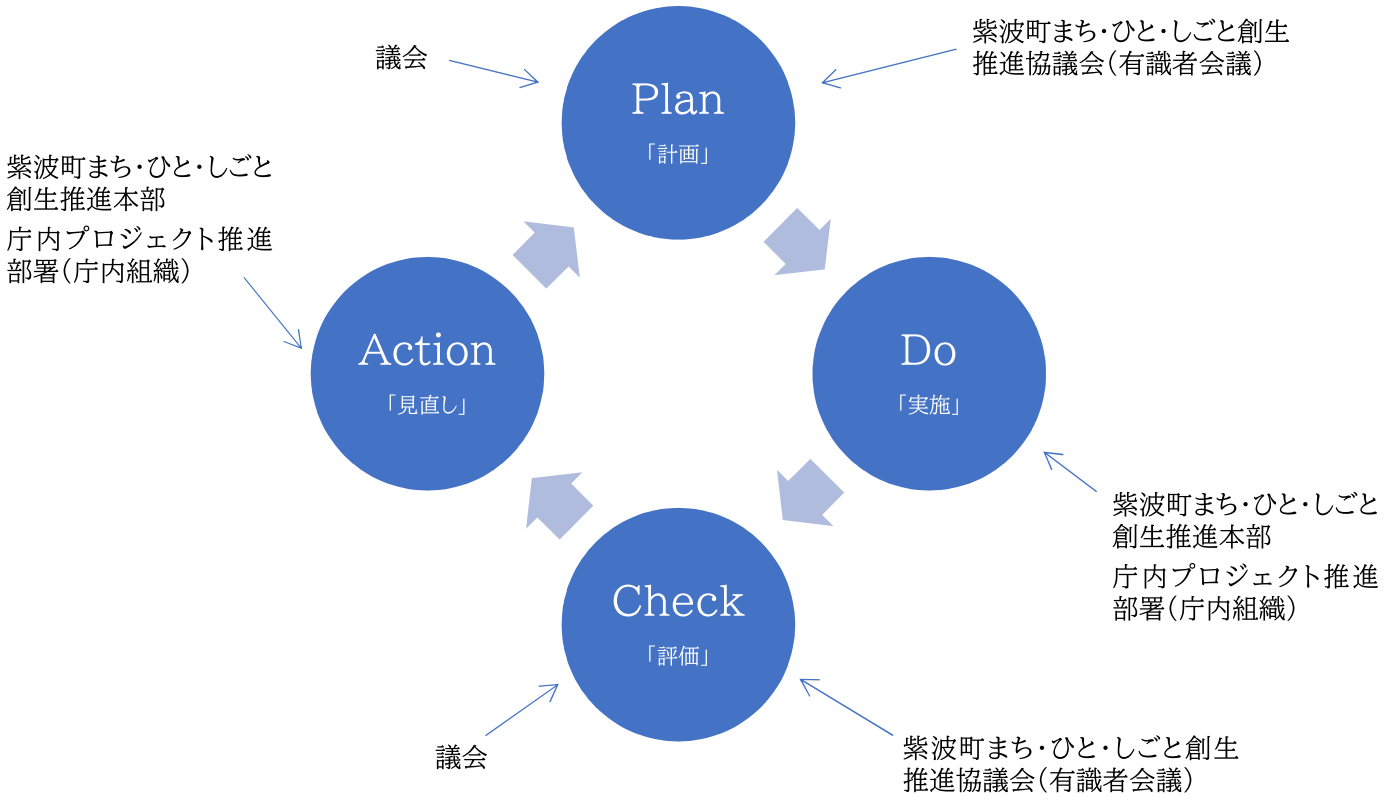

調整ページ

第3期紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年〇月　策定

発　行　　紫波町
編　集　　企画総務部　企画課
〒028－3392　岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1
ＴＥＬ:019－672－2111(代表)　メール:kikaku@town.shiwa.iwate.jp